

福岡市環境教育・学習計画

(第三次)

素 案

福 岡 市

環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言

ふくおか環境元年宣言

私たちのまちは、さまざまな表情を見せる玄界灘の白波や筑紫野の緑、脊振の山々とふれあえる自然に恵まれた都市です。

私たちは、二千余年、アジア太平洋とかかわりを持ちながら、人びとが生き、生活してきたこの豊かな環境を受け継ぎ、ここに新たな文化を築き、暮らしています。

私たちは、この環境を、より良いものとしていくとともに、次の世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、一人ひとりの生活が、地球の環境にまで影響を及ぼしていることを自覚し、私たちの環境をすべての人びとと共に大切にし、生きていくことを決意します。

ここに私たちは、環境とのきずなを深め、自然と人間が共に生きるために、「わたし」が行動することを宣言します。

1. 私たちは、住んでいる地域や地球の環境について十分に学び、うるおいのある環境の創造に努めます。
2. 私たちは、資源を大切にし、エネルギーを節約するなど、いつも地球と共に生きる暮らしのあり方をめざします。
3. 私たちは、小さな努力を積み重ね、たがいに協力し、生きものと共に住める緑豊かな都市（まち）づくりに参加します。
4. 私たちは、自然との調和のなかで、すべての人びと、未来の世代と地球の恵みをわかちあい、地域を超えたつながりを大切にします。

平成4年6月14日

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨 ～未来へのちつなぐまちを目指して～	2
（1）位置づけ	3
（2）計画期間	3
2 環境教育・学習の意義	4
第2章 環境教育・学習の取組の視点	7
1 取組の視点 ～環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり～	8
（1）環境保全・創造に向けた「人づくり」	9
（2）環境保全・創造に向けた「地域づくり」	9
2 環境教育・学習の取組の視点と市政運営方針等	12
（1）市政運営方針	12
（2）県・国の環境施策の方針	13
第3章 各主体の関係と現状・課題，そして10年後の姿	15
1 各主体の関係	16
2 各主体における現状・課題，そして10年後の姿	18
（1）市民	18
（2）市民団体	24
（3）学校等	28
（4）事業者	34
（5）行政	40
（6）各主体の関わりと，環境教育・学習の全体像	42
第4章 福岡市（行政）の施策の展開	53
1 施策の基本的方向と具体的施策	54
基本的方向1 市民一人ひとりの，環境保全活動実践を広げる	56
基本的方向2 市民団体や地域等で組織されている団体の自主的な活動を支援し， 環境保全活動を推進する	58
基本的方向3 学校等における環境教育・学習を推進する	59
基本的方向4 事業者の環境保全活動実践を支援する	60
基本的方向5 行政が率先して環境保全活動を実践する	61

基本的方向 6	多様な環境教育プログラム・教材等を提供する	62
基本的方向 7	リーダーやコーディネーターを育成・把握・活用する	64
基本的方向 8	各主体やその取組, 環境に関する必要な情報を提供する	65
基本的方向 9	各主体の共働・連携を促進する	67
2	区のまちづくりにおける環境関連の目標・取組	68
(1)	東区	68
(2)	博多区	68
(3)	中央区	69
(4)	南区	69
(5)	城南区	70
(6)	早良区	70
(7)	西区	71
3	福岡都市圏・福岡県・国における環境関連の取組	72
(1)	福岡都市圏	72
(2)	福岡県	72
(3)	国	73
第5章 環境教育・学習の着実な歩みを進めるために		75
1	計画推進の流れ	76
2	成果指標	77

第 1 章

計画の策定にあたって

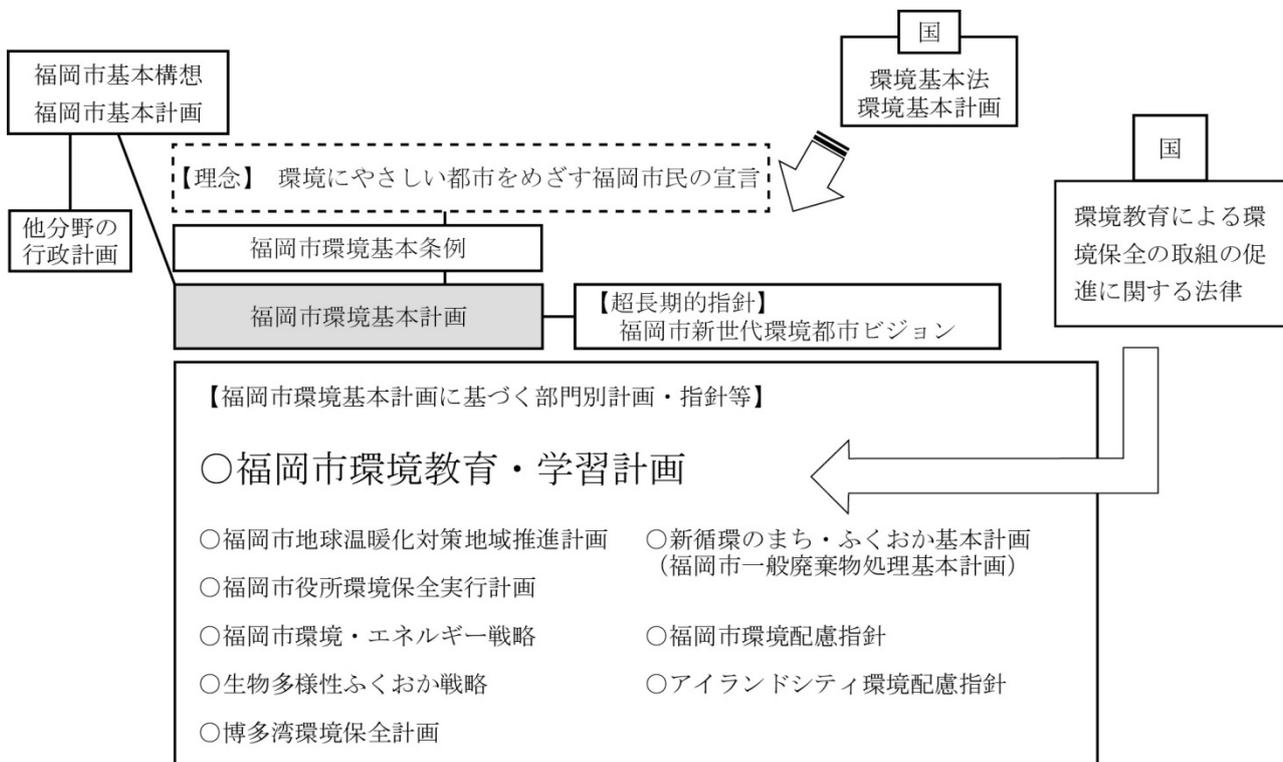
1 計画策定の趣旨 ～未来へのちつなぐまちを目指して～

- 福岡市では、平成4年に市民の手により、「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言（ふくおか環境元年宣言）」及び同行動計画が策定され、環境にやさしい都市の実現に向けての取組みが始められました。この宣言には、環境について「学び」、環境にやさしく「ふるまい」、みんなで協力して取組みを「行い」、そして、地域・世代を超えた人々により良い環境を「つなぐ」ために、「わたし」が行動することが宣言されています。
- この宣言及び行動計画を受けて平成8年9月に制定された「福岡市環境基本条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定める「福岡市環境基本計画」を策定してさまざまな取組みを進めています。
- 「福岡市環境教育・学習計画」は、社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加を促進するため、「福岡市環境基本計画」の部門別計画として策定するものです。
- 現行の第二次計画策定当時は、ごみ処理量の増加や温室効果ガスであるCO₂排出量の増加、自動車交通に起因する大気汚染や騒音問題、博多湾の水質、自然環境の保全・自然とのふれあいなどが主な課題となっていました。第二次計画策定後、市民・団体・学校・事業者・行政が一体となって、環境の保全・創造に向けたさまざまな取組みを進めてきた結果、ごみ減量やリサイクルの推進、自動車部門でのCO₂排出量の削減などについては一定の成果がありました。
- 一方で、家庭・業務部門をはじめとしたCO₂のさらなる削減や、博多湾の水質改善、生物多様性の保全など、各分野において、一定の進展はあるものの引き続き解決すべき課題も残されています。さらに、地球温暖化の進行と気候変動がもたらす豪雨の頻発など異常気象の増加や、生物多様性の喪失、再生可能エネルギーに関する意識の変化、黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）などの越境大気汚染物質に対する不安の高まりなど、環境問題に対する市民の関心はますます高まっており、従来の環境政策のあり方に大きな変化が求められています。
- このような中、現在の環境の状況や社会経済状況などの変化に対応するため、平成26年9月に「福岡市環境基本計画(第三次)」を策定し、めざまちの姿として「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」を掲げました。また、この実現に

向け、4つの施策分野ごとに具体的なめざすまちの姿を設定しています。（「快適で良好な生活環境のまち」「市民がふれあう自然共生のまち」「資源を活かす循環のまち」「未来につなぐ低炭素のまち」）

- 以上を踏まえ、平成18年7月に策定した福岡市環境教育・学習計画の見直しを行うこととしました。本計画を推進し、環境教育・学習を着実に成果に結び付けていくことにより、本市の環境問題の一層の改善を図って市民の生活の質を高め、福岡市環境基本計画(第三次)の掲げる「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」の実現を目指すとともに、地球温暖化などの地球規模の環境問題について積極的に貢献していきます。

(1) 位置づけ



(2) 計画期間

福岡市環境基本計画（第三次）の計画期間である平成36年度（2024年度）までを計画期間とします。なお、計画期間内においても社会経済情勢の変化などを見ながら必要に応じて見直しを行います。

2 環境教育・学習の意義

- 環境教育・学習とは、持続可能な社会をつくるため、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した行動を促し、それを地域に広げていくために、市民の学習を推進することです。
- 環境教育・学習のねらいや骨組みを具体的に明らかにし、環境教育・学習の目標を示すものとして、1975年にベオグラードで開催された「国際環境教育会議」において採択された「ベオグラード憲章」があります。
- 「ベオグラード憲章」では、環境教育・学習の目標段階を全環境とそれらにかかわる問題に対する「気づき・関心」「知識」「態度」「技能」「評価能力」「参加」の6つの段階に分け、示しています。
- 福岡市では、環境にやさしい都市・ふくおかの実現のため、平成4年に市民の手により「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の行動計画（平成14年に見直し）」が策定され、その中で、わたしたち一人ひとりが、自ら環境についての正しい理解と知識を深め（「学び」）、学んだことを個人のレベルにおいて行動に移し（「ふるまい」）、みんなで協力して環境保全の取組みを推進し（「行い」）、そして地域・世代を超えた人々に、より良い環境をつないでいく（「つなぐ」）ことが示されています。
- また、環境教育・学習に係る近年の動向として、国連「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」(2005-2014年)の採択があります。最終年である2014年、愛知県名古屋市で開催されたユネスコ世界会議において、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」の開始が発表され、今後も持続可能な開発のための教育(ESD)を推進していくことが示されました。
- 持続可能な開発とは、「地球温暖化や酸性雨などに象徴される環境問題、人権侵害や異文化衝突といった社会的問題、貧富格差をはじめとする経済的な問題などの互いにつながりあう多様な課題を解決し、世界中の今の世代の人々が、次の世代の人々と結びついて、今も将来もお互い支え合い、みんなが安心して暮らすことのできる社会をつくるための、社会的公正の実現や自然環境との共生を重視した開発」を指します。
- 持続可能な開発のための教育(ESD)とは、「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育」です。

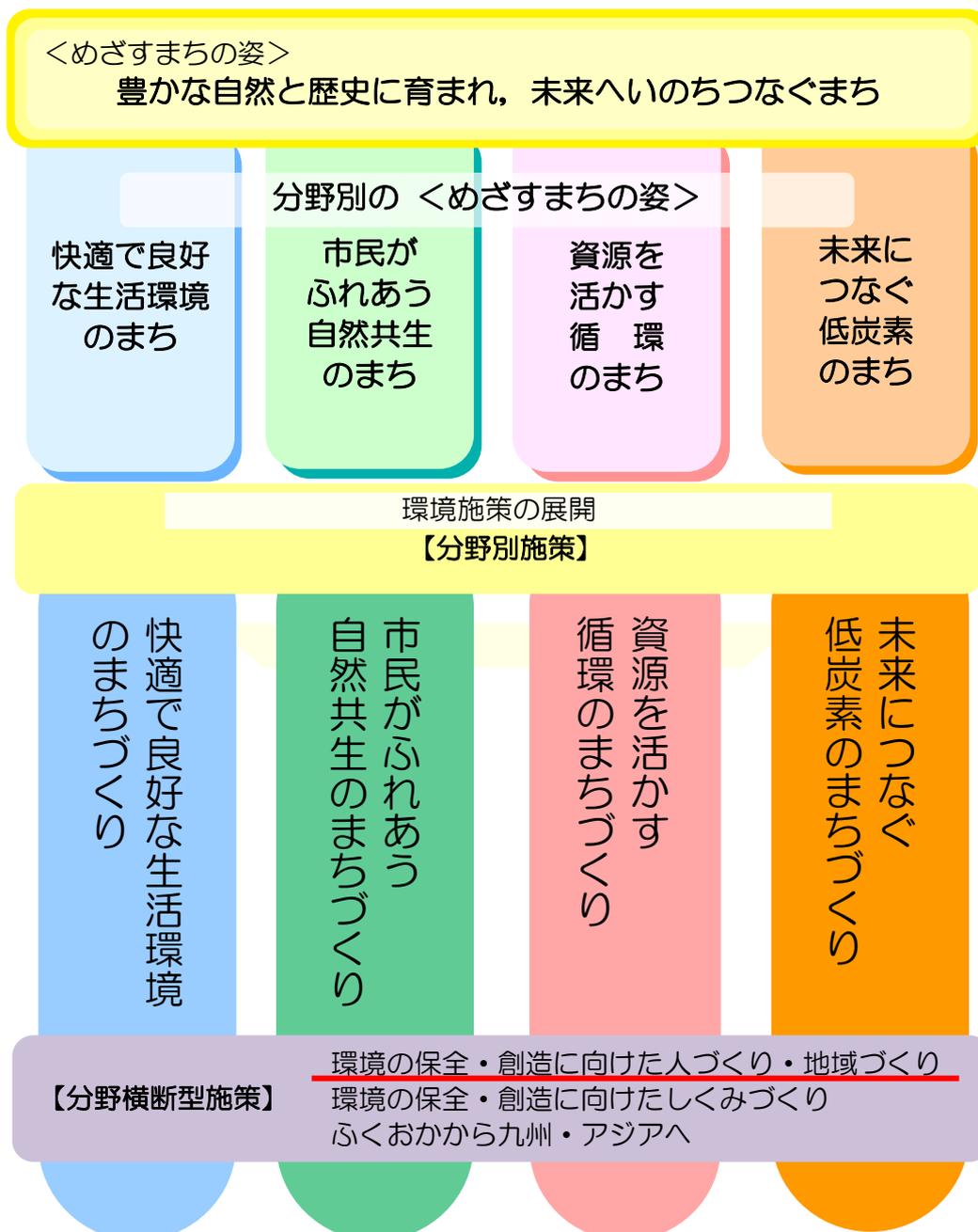
- 持続可能な開発のための教育(ESD)では「行動を変革するための教育」と表現されていますが、「ベオグレード憲章」に示されている6つの段階や、「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の行動計画」の「学び、ふるまい、行い、つなぐ」においてもすでに示されているとおり、環境教育・学習は、環境とそれに関わる問題への気づきや関心を促し、それらに対する知識、態度、技能を身につけることにとどまるものではありません。環境保全の行動を自ら起こし、また参加し、さらに市民、事業者、行政などの連携・協力により時間的には将来世代へ、空間的には地球規模へよりよい環境をつないでいくというすべての段階に対する取組みが環境教育・学習となります。
- さらに、平成24年6月26日に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」において、「いのち」という観点から環境教育・学習の意義が示されています。つまり、人間と他の生物は運命共同体ともいえる関係をなしているため、お互い尊い「いのち」を持つ存在として、尊重し合うべきであり、私たちが生態系の中で生きていることを理解することは、生物の、そして人間のいのちを尊ぶ心を育てることにもつながるということです。
- 環境教育・学習は、ただ単に学校教育を指しているわけでも生涯学習を捉えているわけでもありません。あらゆるところでの「気づき」と「学び」を通して、いつも環境にとってどうなのだろうかと思うところ（＝環境マインド）を育み、環境保全への「ふるまい」「行い」が無意識に、習慣的に行われるようになることを目指した取組みです。そして、地域・世代を超えてその思いやより良い環境を「つなぐ」ことが、わたしたちの目指す、持続可能で、互いの尊い「いのち」を尊重し合うまちの姿「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へいのちつなぐまち」の実現につながるのです。

第 2 章

環境教育・学習の取組の視点

1 取組の視点 ～環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり～

第二次計画では「環境保全の人づくり・地域づくり」の視点に沿って、環境教育・学習を推進してきました。また、第三次の環境基本計画においても、めざすまちの姿の実現のため、4つの施策分野でまちづくりを進めていくとともに、分野横断型の施策として、「環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」を展開することとしています(下図参照)。そこで、これらを踏まえ、環境教育・学習の取組みの視点として、第二次計画の視点を引き継ぎ、未来へのちつなぐための「人づくり」「地域づくり」を掲げます。



福岡市環境基本計画(第三次)より

（１）環境保全・創造に向けた「人づくり」

めざすまちの姿の実現に向けては、行政だけでなく、市民・市民団体・学校・事業者も含めた各主体が環境の保全・創造に向け主体的に行動することが必要となることから、以下の3つの要素を備えた未来へのちをつなぐための「人づくり」に取り組んでいくことが必要です。特に環境行動の担い手となるリーダーやコーディネーターとなる人材の育成が求められます。

①環境マインド

（いつも環境にとってどうなのだろうかと思うところ、感性、行動する勇気）

②行動を起こす際に必要となる知識

③人に思いを伝える際や共に行動する際のコミュニケーション手法やコーディネート手法などの技術

（２）環境保全・創造に向けた「地域づくり」

環境問題には、地域における問題など個人の力だけでは解決できないものがあることから、身近な地域の環境問題について、そこに関わりのある人々がつながり連携することで共通認識を持ち、協力して問題解決に取り組むことができる未来へのちをつなぐための「地域づくり」に取り組んでいくことが必要です。

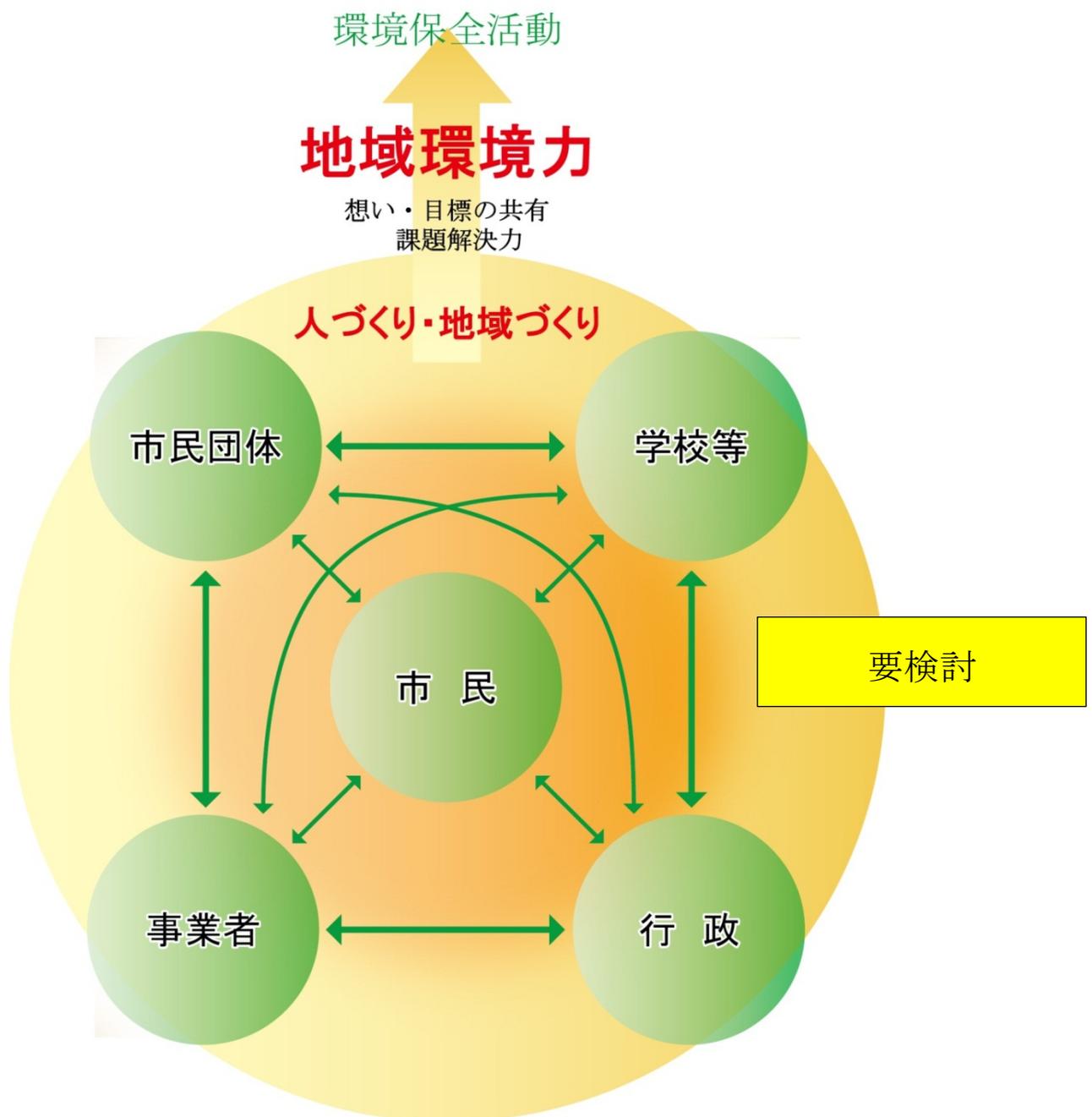
- 地域には、地域を構成し特徴づけるさまざまな基盤があり、それぞれの地域の特徴は異なっています。
 - ・ 自然的基盤・・・気候，地理，動植物・水など
 - ・ 社会的基盤・・・鉄道や道路などの交通，文化ホールなどの教育文化施設，地域に根ざす伝統や風土・歴史，地域に蓄積されているノウハウや知恵など
- また，地域社会は，それぞれの自然的・社会的基盤の上で，個人・家庭・近隣（自治会など）・学校・企業・地方公共団体・NPO など多様な主体が社会的，経済的活動を営むことによって成り立っています。
- 地域のさまざまな課題を解決するためには，各主体が地域の特性を理解し，認識を共有することが必要です。その上で，地域での情報発信・提供が積極的に行われることにより，地域社会を構成するさまざまな主体が連携していくことが可能となります。
- 地域の資源が把握され，地域社会を構成する主体が連携することにより，地域が一つの方向性を共有し，未来へのちをつなぐために各主体がより良い環境，より

良い地域を創っていかこうとする意識・能力（これを「地域環境力」と呼びます。）が高まっていきます。本計画の取組みの視点として掲げた環境保全・創造に向けた「地域づくり」は、この「地域環境力」を高めることだともいえるのです。

※ なお、「地域」には、隣近所・町内会・校区・区・会社・学校・福岡市など、さまざまな地域の単位が存在し、一人ひとりが認識している「地域」は異なっています。本計画では、会社や市民団体や学校などもひとつの「地域」として捉えていきます。

【地域環境力を活用した環境保全活動】

「豊かな自然と歴史に生まれ、
未来へのちつなぐまち」



人づくりが地域づくりにつながり、地域が人を育てます。

また、地域が目標を共有し、よりよい環境のために取り組むことが地域の絆を深め、地域のコミュニティが強化されることで、環境などの地域の課題を解決する力もますます高まります。そして、環境保全と地域活性化を同時に達成する、「地域環境力」が高まります。

このような好循環のもと、人々が地域への誇りと愛着を持つとともに互いのいのちを尊び、支え合いながら共に生きる、未来へのいのちつなぐまちを実現していきます。

2. 環境教育・学習の取組の視点と市政運営方針等

(1) 市政運営方針

福岡市では、将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画である「福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画」を平成24年12月21日に策定しました。

この計画では、基本構想に掲げる都市像「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」の実現に向けて、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指すという大きな志のもと、新しい時代の都市づくりに果敢に挑戦していくことが示されています。

それは、福岡市の未来に向け、市民一人ひとりが夢と自信をもって、豊かで住みよい美しいまちを創り、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、そして目標とされる都市づくりに取り組んでいくということです。



そのための基本戦略として、「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すことを打ち出しており、福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動と呼び込み、都市の成長を実現させ、都市の活力によりさらに生活の質が高まるという好循環を創ることを掲げています。

この好循環を創りだすにあたっては、自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市を実現するとともに、そこで生きる市民一人ひとりが自律し、支え合い、心豊かに暮らしていることが欠かせません。つまり、多様な市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わり、地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などあらゆる主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働り、その相乗効果によってさまざまな課題を解決することが求められます。

この時、自らの地域の環境を見つめなおし、その課題解決に向かって各主体が目標を共有し行動を起こすことを通して、環境保全の推進と同時に地域コミュニティの活性化が期待されることから、環境教育・学習が果たす役割は非常に大きいものです。

（2）県・国の環境施策の方針

福岡県や国においても、環境保全の取組みを推進するうえで、人づくり・地域づくりの視点を取り入れており、個々の表現に違いはありますが、環境教育・学習におけるその重要性を繰り返し確認することができます。

1）福岡県

福岡県は、平成 25 年 3 月に「福岡県環境総合ビジョン(第三次福岡県環境総合基本計画)」を策定しています。この計画は、県民一人ひとりが物質的にも精神的にも幸福を実感できる福岡県を次世代に引き継いでいくことを目指して、環境の視点から 7 つの柱（①低炭素社会の構築②循環型社会の構築③自然共生社会の構築④健康で快適に暮らせる生活環境の確保⑤国際環境協力の推進⑥よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり⑦環境負荷を低減する技術・産業の振興）を設定し、それぞれの柱ごとに目指す姿を示しています。

「よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり」では、「子どもも大人も県民誰もが環境負荷の少ない行動を心がけ実践している、持続可能な魅力ある暮らしやすい地域」「個々に行われていた環境教育・環境学習や環境保全活動が広がり、地域に根ざした環境保全の取組のネットワークが拡大した社会」「経済・社会活動が「環境」をキーワードにして動き、環境負荷低減の取組が地域に定着した社会」を目指す姿に掲げています。

また、一人ひとりが環境について考え、行動し、よりよい環境を将来へ引き継いでいくことが重要であり、そのために、環境教育・学習を通じて地域の課題について自ら考え解決に向けて行動する力を育むような人づくり、そして、人づくりを支え、それらの行動を地域全体に広げ、地域に根差したものにしていく地域づくりが不可欠であることが示されています。

2）国

平成 24 年 4 月 27 日に閣議決定された「第四次環境基本計画」では、持続可能な社会を構築する上で、地域資源の活用や人づくり等が極めて重要かつ不可欠な基盤になるとして、9 つの優先的に取り組む重点分野の 1 つに、「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」を位置づけています。

その中で、それぞれの地域における自然、社会、経済等の特性に合わせた地域づくりが不可欠であるとされています。また、その際に地域に存在する資源を発見し、活

用する人づくりや、地域と地域、人と人を結ぶネットワークづくりも一体的に行う必要があることも示されています。さらに、このような地域づくり・人づくりを進めるためには、環境に関する情報の整備及びニーズに応じた情報の提供や、環境影響評価による環境配慮の促進などの基盤を整備することが求められているということも記されています。

また、環境を軸とした成長を進める上での、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働の重要性の高まりや国連「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」の動き、学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえ、自然との共生の哲学を活かし人間性豊かな人づくりにつながる環境教育充実の必要性から、平成23年6月15日に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が公布されるとともに、それに基づく基本方針が平成24年6月26日に閣議決定されました。

基本方針では、問題の本質や取組みの方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことが不可欠とし、環境保全のために求められる人間像や環境教育が育むべき能力を挙げています。また、環境教育に求められる要素として、豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むことや、いのちの大切さを学ぶことなどが示されています。さらに、取組みの基本的な方向として、地域環境力を高めることの必要性が明記されています。

福岡都市圏では…

福岡都市圏では、平成23年5月に「ふくおか都市圏まちづくりプラン 第5次福岡都市圏広域行政計画」を策定しています。この計画は、「暮らす」「憩う」「結ぶ」の3つの柱を掲げ、今後10年間のまちづくりの方向性と取組みを示しています。

その中で、山地、海岸の松原、河川、公園や街路樹などの緑の連携や、玄界灘・博多湾などの海の連携、そこに暮らす多様な生きものなど、豊かな自然に住民が親しみと誇りを感じ、「かけがえのない財産」という共通認識のもとに保全し、将来にわたってその恵みを受けることができるよう取組みを進めることなどが掲げられています。

福岡市では、これまでも交通、水、福祉、そして環境などの都市圏に共通する課題と一緒に取り組んできましたが、今後も各市町村が連携を一層深めて一体となり、都市圏全体として発展していくことが求められます。その際、行政単位を超えて自らを取り巻く「かけがえのない財産」という共通認識のもと、環境という観点で一つの方向性を共有することは、「地域環境力」を高めることであり、都市圏としての連携強化と、福岡市のめざすまちづくりの実現に寄与するものでもあります。

第 3 章

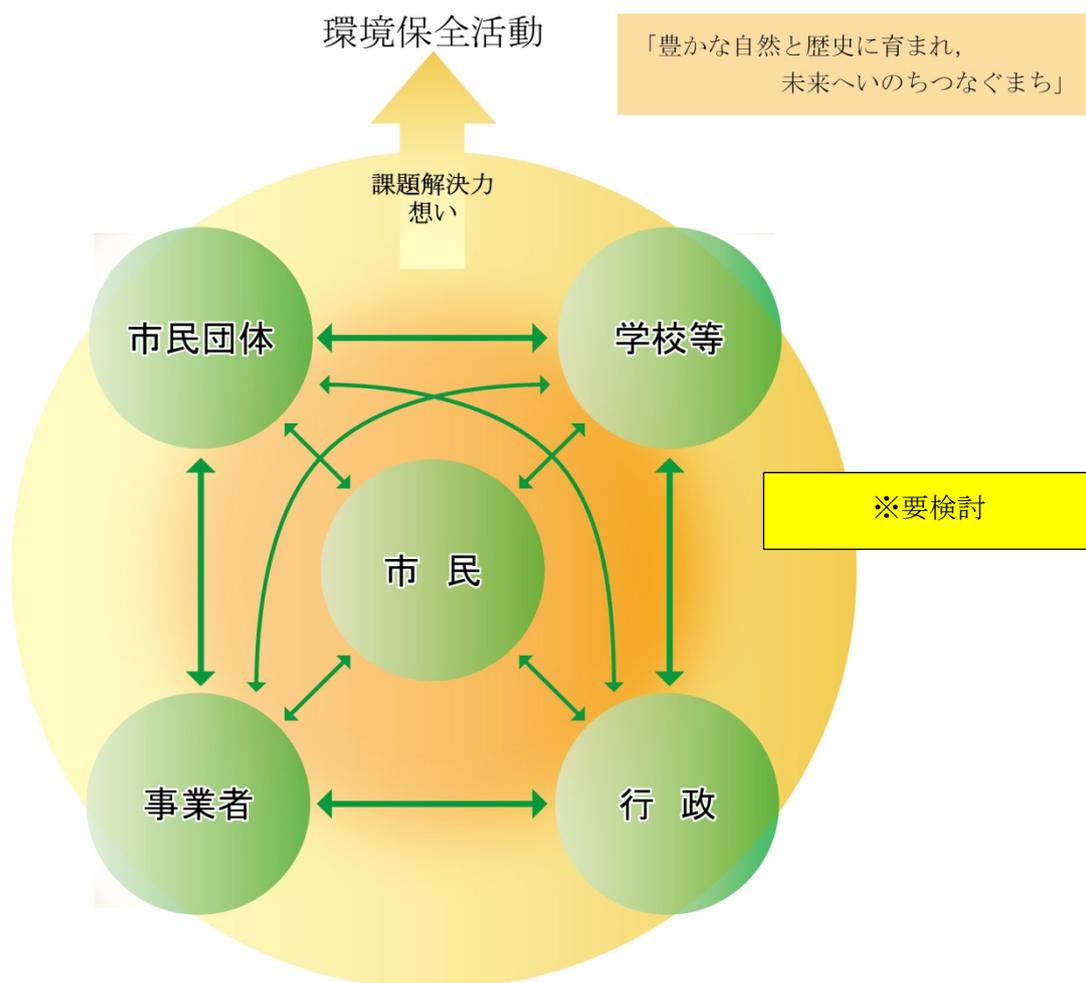
各主体の関係と現状・課題，そして10年後の姿

1 各主体の関係

環境基本計画が掲げるめざすまちの姿の実現のためには、行政だけでなく、市民・市民団体・学校・事業者も含めた各主体(※)が地域の一員としての自覚を持ち、いのちを尊ぶ心を育みながら、未来へいのちつなぐまちの実現のために主体的に「学び、ふるまい、行い、つなぐ」が必要です。

また、第2章の環境教育・学習の取組の視点を踏まえ、あらゆる主体が環境保全活動に向かう想いを高めるとともに、互いの関係を認識し、主体同士の活動が結びついた共働・連携の取組みをさらに広げていくことで、総体的に環境保全活動の実践力や課題解決力を高めていくことが欠かせません。

○各主体の関係



※市民団体に属する市民もいるというように、1つの主体にとどまらず、さまざまな主体になりうる。

2 各主体における現状・課題，そして10年後の姿

(1) 市民

市民団体で活動している人も，学校に通っている学生も，企業に勤めている人も，家庭に帰れば一市民です。環境問題は，私たち一人ひとりの生活に起因しており，あらゆる世代や立場の人が生涯学習として環境について学ぶとともに，ライフスタイルを見直し，各家庭の中で環境行動を実践することが重要です。また，積極的に地域や市民団体などの環境活動に参加したり，自らの学びや活動を次世代に伝えることが，いのちつなぐまちの実現につながります。

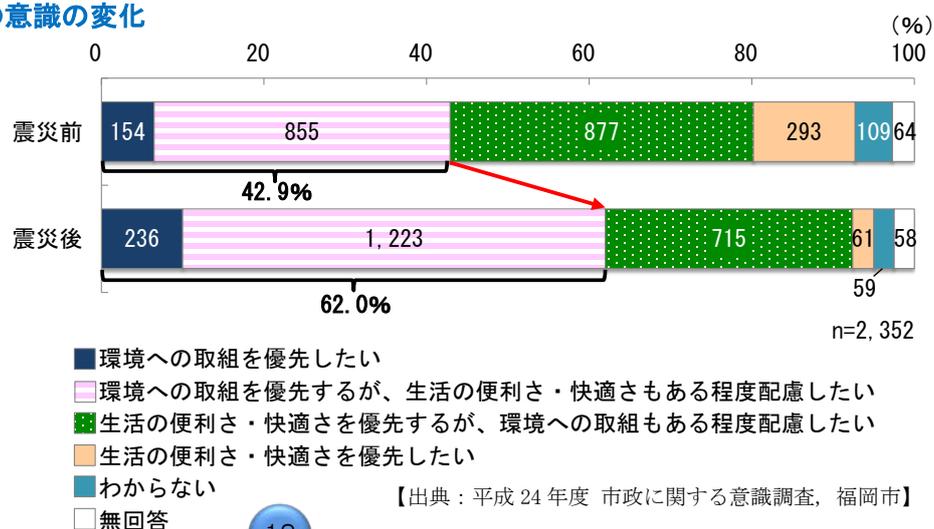
〈現状・課題〉

●市民の意識・行動

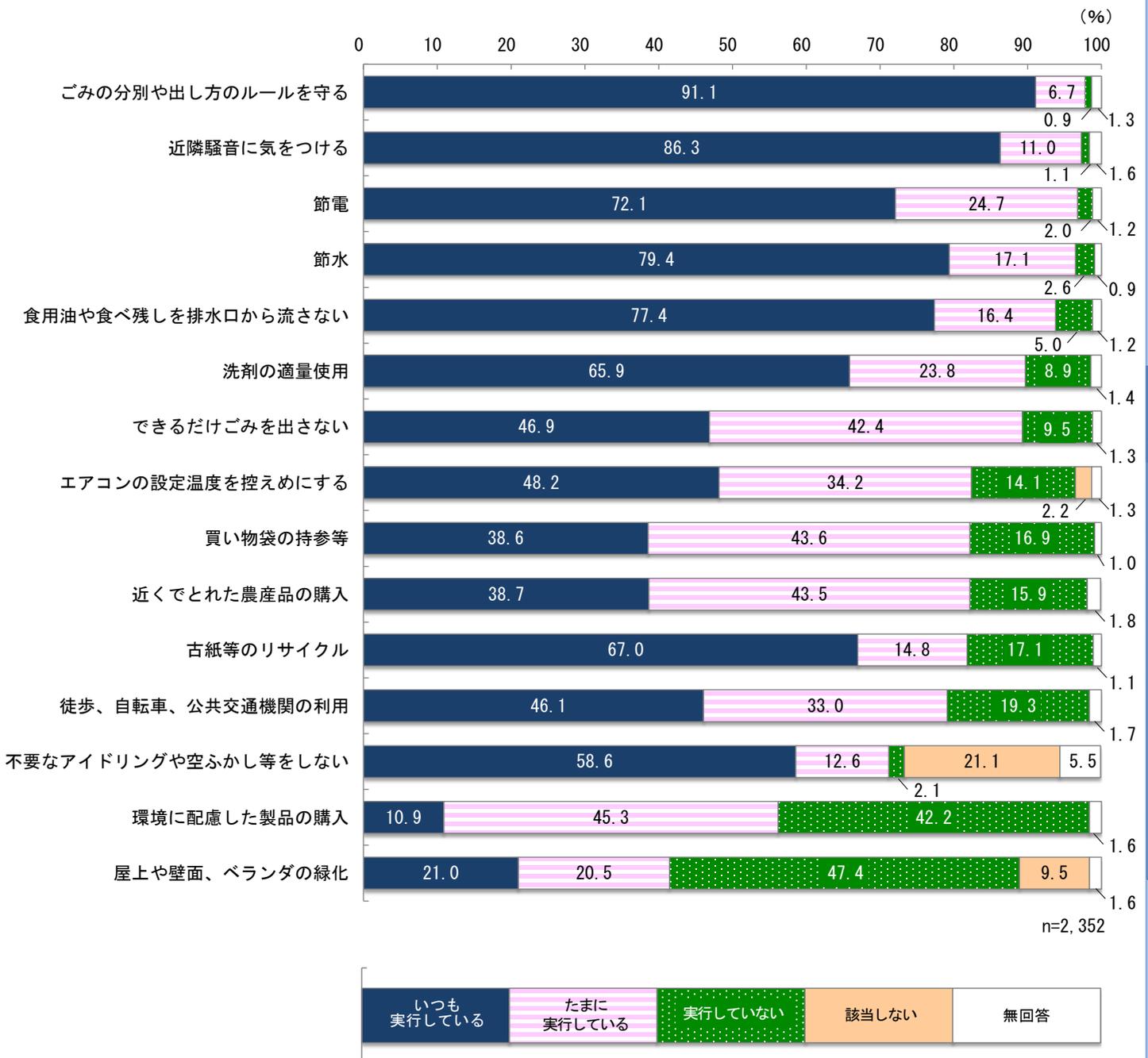
環境への取組みと生活の便利さ・快適さのどちらを優先したいかという意識調査に対し，環境への取組みを優先したいと回答した人の割合が東日本大震災前後で増加しており，**環境への意識が高まっている**といえます(表1)。

また，日頃の環境保全行動について，『実行している』(「いつも実行している」「たまに実行している」の合計)と回答した人の割合は，「ごみの分別や出し方のルールを守る(97.8%)」「近隣騒音に気をつける(97.3%)」「節電(96.8%)」「節水(96.5%)」「食用油や食べ残しを排水口から流さない(93.8%)」の項目では9割以上となっています。全15項目中13項目が7割を超える実施状況となっており，**環境保全行動の定着も進んでいる**ことがわかります(表2)。『実行している』人の割合が低い「環境に配慮した製品の購入(56.2%)」「屋上や壁面，ベランダの緑化(41.5%)」においても，『今後実行したい』(「実行したい」「どちらかといえば実行したい」の合計)と回答した人はそれぞれ82.4%，68.8%と**実行意欲は比較的高く**なっており，**今後実行に移すことが期待**されます(表3)。一方，行動する人とならない人とで二極化しており，その一つの要因として，**環境問題を身近なものとして捉えられていない**という現状があります。そのため，日常の生活と環境問題の関わりに気づくことが必要です。また，若者を中心にソーシャルメディアが普及するなど，情報伝達ツールが発達する中，情報が溢れ過ぎて，反って環境に関する情報に触れる機会が少なくなっていることも懸念されます。

(表1)東日本大震災前後の意識の変化

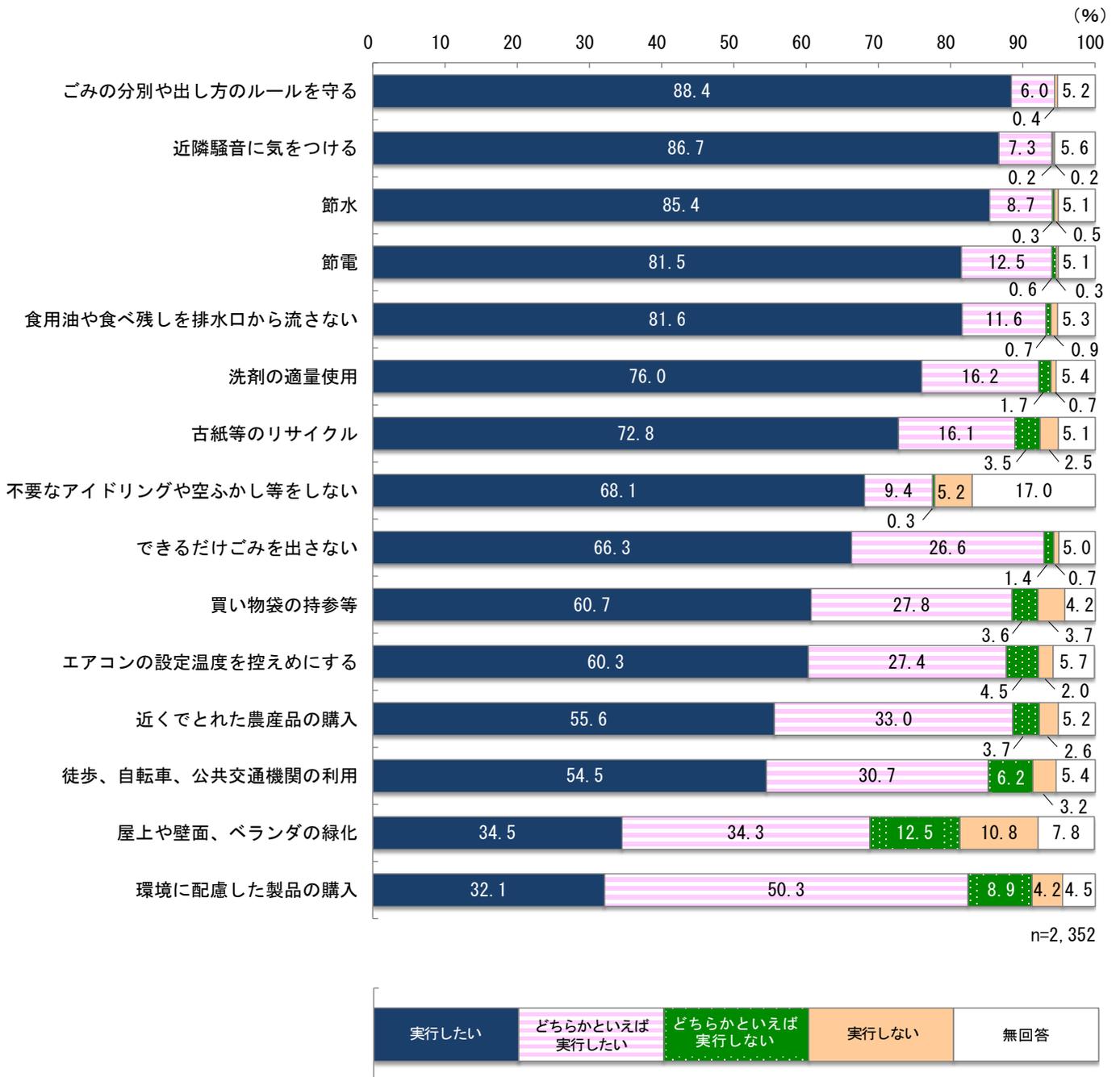


(表2)市民の環境保全行動の実施状況



【出典：平成 24 年度 市政に関する意識調査，福岡市】

(表3)市民の環境保全行動の今後の実施予定



【出典：平成24年度 市政に関する意識調査，福岡市】

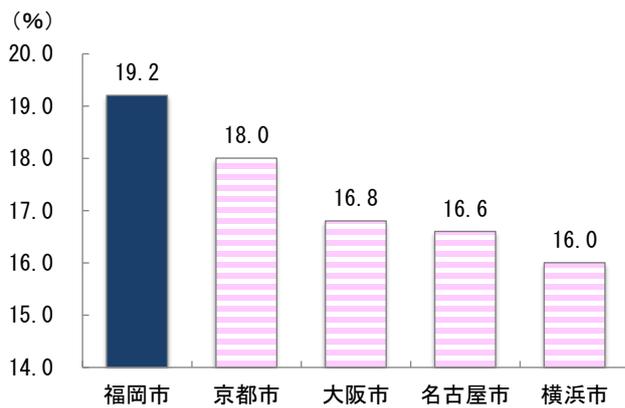
●福岡市の人口構成の特徴(1) - 若年層・高齢者 -

環境教育・学習は、あらゆる世代で取り組んでいくことが重要であり、幼児期に対しては感性を育むプログラムを充実するなど、ライフステージの段階に応じた生涯を通しての環境教育・学習が大切です。

その中でも、福岡市の人口構成の特徴として若者が多いことが挙げられ(表4)、若年層への啓発は重要な課題となっています。「平成25年度家庭系可燃物組成調査」によると、若者の単身世帯が多い地域では、排出されたごみの中に含まれるリサイクル可能ごみは、他の地域に比べて多く、リサイクルの推進やごみ出しマナーを守ることをはじめ、環境配慮の意識を高める必要があります(表5)。また、「福岡市の将来人口推計(基礎資料)」から、今後は人口に占める高齢者の割合も増加していくため(表6)、こうした若者や高齢者が地域とつながり、環境保全活動に取り組み、活躍することが期待されます。

(表4)市の人口に占める若者世代の割合

特別区及び政令指定都市の中で、人口に占める若者世代(15~29歳)の割合が最も多い。



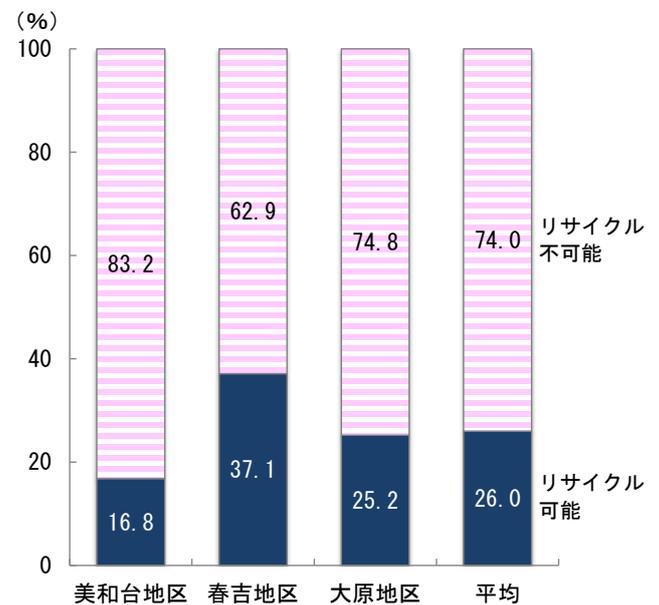
【資料：平成22年 国勢調査，総務省統計局】

(表5)若者のごみ捨てマナー

美和台地区：戸建住宅が多い。
65歳~74歳の高齢者が多い。

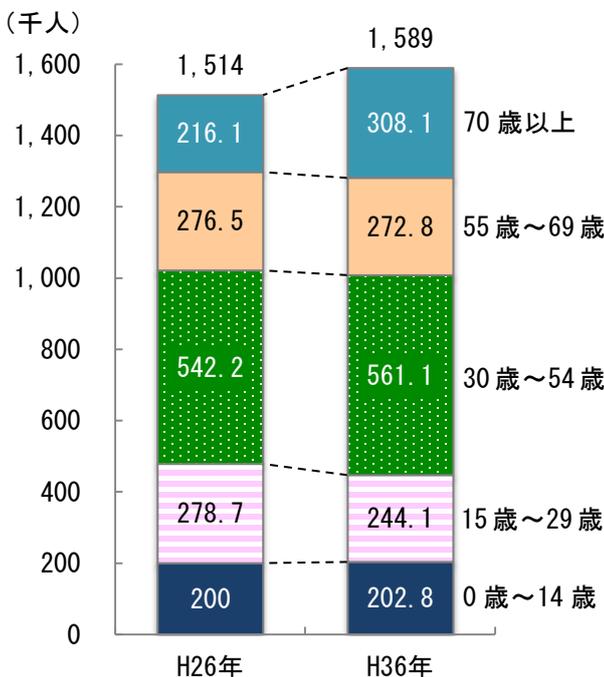
春吉地区：都心部で単身世帯が多い。
20~30歳代の比率が高い。

大原地区：共同住宅が多い。
年齢別構成人口は、福岡市の平均に近い。



【資料：平成25年度家庭系可燃物組成調査，福岡市】

(表6)市の将来推計人口構成



現人口と計画期間である平成36年の推計人口を比較すると、総人口は増加の見込みである。特に70歳以上の人口が増加する推計である。

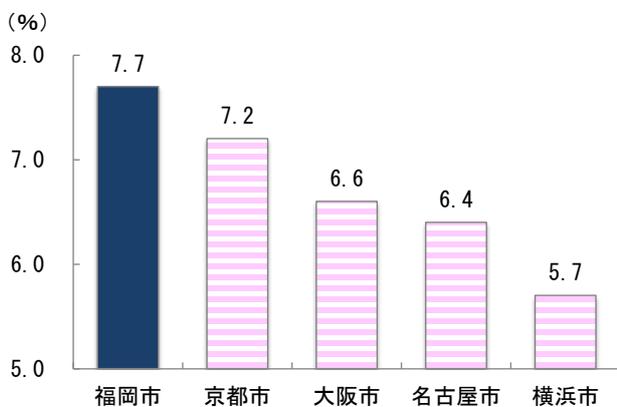
【資料：福岡市の将来人口推計（基礎資料）(H24)，福岡市】

●福岡市の人口構成の特徴(2) - 転入者・外国人 -

福岡市は転入者や外国人が多いことから(表7, 8), ごみ出しなどの基本的なルールを理解して実践するとともに, 福岡市の環境について知り, 愛着を持つことで, 環境マインドを育むことも必要です。また, 積極的に地域での活動に参加し, 自らの環境に関する気づきを発信・共有することで, 地域の環境活動などに活かすことも期待されます。

(表7)人口千人あたりの転入者の割合

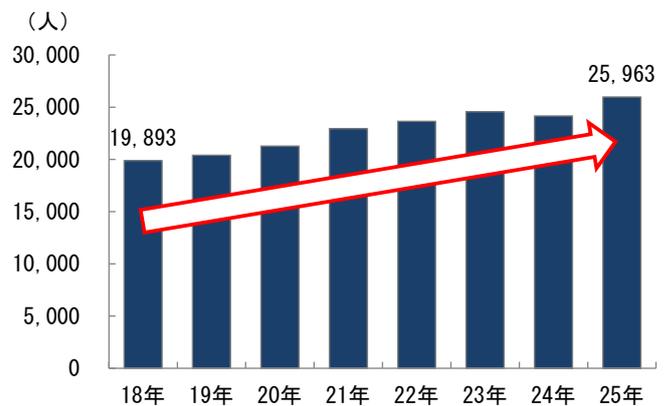
特別区及び政令指定都市の中で, 人口千人あたりの転入の比率が最も高い。(23 特別区, 20 政令市)



【資料：住民基本台帳(H24), 各市】

(表8)外国人人口

福岡市の外国人人口は増加している。



【資料：住民基本台帳(H25), 福岡市】

さらに進めて

課題を克服して

10年後の市民の姿

- 環境問題を身近なこととして捉え, 日常生活と環境問題との関わりを認識しています。
- 日頃から実行している環境保全行動について, 引き続き取り組んでいます。現在実行できていない環境保全行動についても, 積極的な実行意欲を持ち, 日常的に実行するようになっています。
- それぞれのライフステージに応じて, 環境教育・学習に取り組んでいます。
- 若年層がごみ減量・リサイクルをはじめとして, 広く環境配慮の意識を高め, 取り組みを行っています。
- 若者や高齢者が地域とつながり, 環境保全活動において活躍しています。
- 転入者や外国人が, ごみの出し方などの基本的なルールを理解して実行しています。また, 福岡市の環境について愛着をもち, 地域の環境活動にも参加しています。

**【案】市民の取組**

○家庭で…

在来種で自宅を緑化する，ごみはきちんと分別する，使っていない部屋の照明はこまめに消す など

○外出するときに…

マイバックをもっていく，身近な自然や生きものとふれあう，公共交通機関を使用する など

○参加してみましよう

植樹などの自然保護活動に参加する，地域集団回収に参加する，環境啓発のイベントに参加する など

(2) 市民団体

さまざまな目的で活動している NPO 団体、子ども会や自治協議会などの地域の組織、PTA やおやじの会などの学校単位の組織など、規模も活動目的も多様な集団があります。なにかしらの集団に所属している市民も多く、中には複数の組織に関わっている人もいます。団体で活動することで、個人単位では成しえない活動の広がりや、コミュニティに所属することで得られる生きがいや充実感があります。

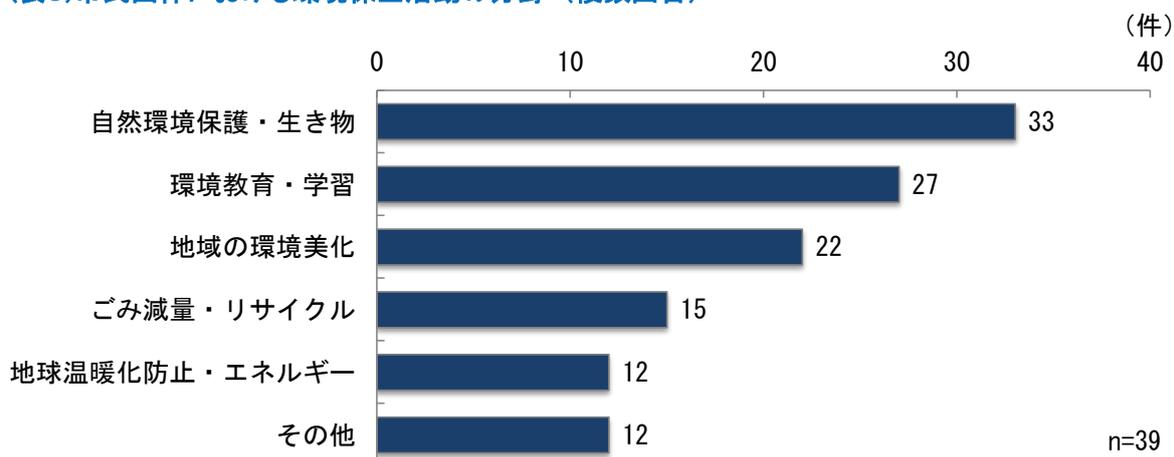
そのため、さまざまな団体が積極的に環境に関する情報を収集し、率先して環境にやさしい行動を実行するとともに、公民館や公園、河川などの地域の資源を活用して学びの場を創出し、環境活動に取り組むことが、未来へのちつなぐまちの実現につながります。また、特に環境活動を専門として活動している団体については、環境教育・学習のプログラムや情報・機会の提供など、環境啓発を行い、環境活動を広げるための自律的なリーダーの育成を日頃から意識して行うとともに、団体から講師を派遣し、他の主体の環境教育や環境保全活動を支援することが期待されます。

〈現状・課題〉

●市民団体の活動状況

市内には**数多くの環境保全団体が活動**しています。市で把握できていない団体もたくさんありますが、平成 26 年度には、193 団体に活動状況のアンケートを行いました。環境保全活動の実施状況についてのアンケートの回答結果については下表のとおりですが(表 9)、同じ分野の活動であってもその取組み内容は多岐にわたります。例えば「自然環境保護・生き物」1つをとっても、「クヌギの生長調査・勉強会」「ツクシオオガヤツリの保全活動」「宇美神社の樹洞見学」「樋井川清掃」「竹林で竹を切る、竹細工、筍堀り、竹でパンづくりなどの里山体験」「カブトムシの森の昆虫調査」「シロウオ保護活動」など取組みの対象も方法もさまざまです。その他の分野においても、「紙すきでハガキ作り、裂き紙でコースター作りなどのリサイクル体験」「病院・公園などでの植樹活動」「地球温暖化防止・エネルギーに関する講演」などが実施されています。このように、市民団体は、山、川、森、海、まちなか、公民館などあらゆる場所で、多様な視点から、各々のノウハウと専門性を活かし、工夫を凝らした活動を積極的かつ主体的に行っています。

(表9)市民団体における環境保全活動の分野 (複数回答)

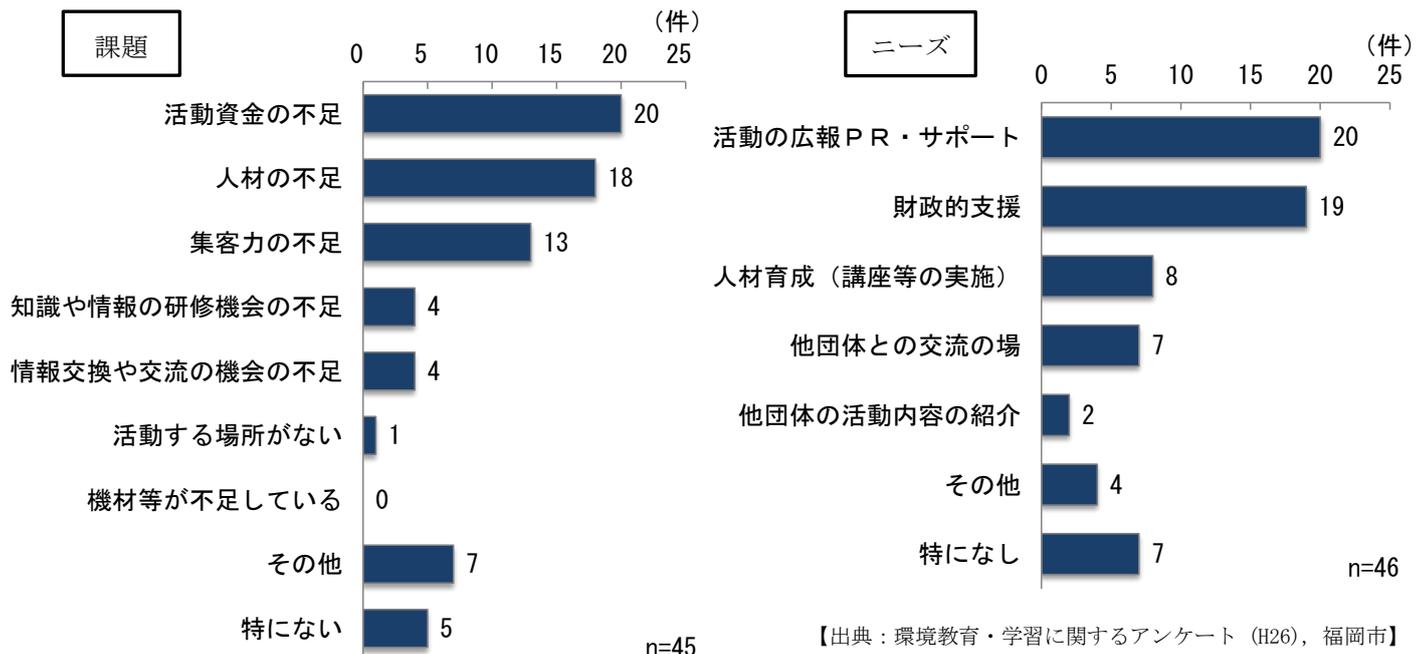


【出典：環境教育・学習に関するアンケート (H26), 福岡市】

●市民団体の課題とニーズ

「環境教育・学習に関するアンケート」（平成26年度）によると、「活動資金の不足(20件)」や「人材の不足(18件)」,「集客力の不足(13件)」が団体の主な課題となっています(表10「課題」)。行政に求める要望としては、「活動の広報PR・サポート(20件)」が最も多く、続いて「財政的支援(19)」や「人材育成(講座等の実施)(8件)」「他団体との交流の場(7)」が求められています(表10「ニーズ」)。また、市民団体へ行ったヒアリングの中では、分野を越えた団体間の共働・連携の促進を求める声がありました。

(表10)市民団体の課題とニーズ



【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

さらに進めて

課題を克服して

10年後の市民団体

- あらゆる機会や媒体を活用し、自らの活動について広く発信することで、多くの人に活動について知ってもらうとともに、より多くの人を巻き込み、一緒に活動しています。
- 分野を越えて多様な団体が交流し、共働・連携による環境保全活動を実施しています。
- 講座の実施などにより人材育成に取り組み、活動が広まるとともに、活動やノウハウを受け継ぐ後継者が育っています。
- 広報面や資金面などにおける課題を解決し、ますます多くの環境保全団体が、あらゆる場所で、多様な視点から各々のノウハウと専門性を活かし、工夫を凝らした活動を積極的かつ主体的に行っています。



市民団体の取組紹介



環境美化活動

地域清掃，海浜清掃，花いっぱい運動，花壇づくり，環境美化イベントの実施，らくがき消しボランティアなどの環境美化活動に，多くの団体が取り組んでいます。

「玄界校区自治協議会環境美化」は，昭和30年以来，長きにわたり島内の清掃活動に取り組んでいます。定期的な海岸清掃は地域に根付いており，島民の2割近くの参加が見られます。仕事などで昼間に島を離れる人も多い中，地域住民が集まる交流の場となっており，活動は参加者の楽しみになっています。(右写真)



写真説明

「特定非営利活動法人グリーンバード福岡チーム」は，「きれいな街は，人の心もきれいにする」をコンセプトに活動しています。まちの清掃を行うだけでなく，「まちを汚すことはカッコ悪いことだ。」というメッセージ発信型のプロモーション活動となっており，若者を巻き込んだ活動を展開しています。(左写真)



写真説明

自然保護活動

里山保全活動，探鳥会，野生生物の調査，自然観察会，干潟の保全活動，農業体験，希少種の保護，ホタルの飼育と放流，水生生物調査，食用ケナフの普及・指導，緑地保全活動など，多様な活動があります。

「日本野鳥の会福岡」は，野鳥の調査，探鳥会，会報の発行などの活動を行っています。また，小学校などでの自然観察会の企画・運営も行っており，ある時は「生き物の名前がわからないから，子どもに教えられない」という先生の声に応え，「生き物の名前を使わない観察会」を実施。生き物の名前を知らなくてもできることを実践しました。



写真説明

「室見川水系一斉清掃実行委員会」は，年に1度，室見川水系河川の上流から下流までを一斉に清掃しています。以前は流域住民やボランティア団体等がそれぞれ独自に河川清掃をしていましたが，「上流から下流までを一斉に清掃すれば，効率も良く，環境保護に対する意識も高まる」という流域住民の声をきっかけに，一斉清掃を行うようになり，今では約4,000名もの参加がみられます。(右写真)



写真説明

ごみ減量・リサイクル活動

廃油石鹸作り，おもちゃの修繕，衣類のリフォーム，地域での古紙などの資源物回収，フリーマーケットの開催，牛乳パックの再利用などに取り組んでいる団体があります。

コンポストの普及（生ごみの堆肥化）には、「ふくおか環境倶楽部」や「特定非営利活動法人 緑のキャラバン隊」などさまざまな団体に取り組んでいます。「特定非営利活動法人 循環生活研究所」は暮らしに必要なものを地域内で循環させることで得られる楽しくて創造的な生活を“循環生活”と名付けて活動しています。コンポストの普及啓発に取り組むとともに，実際にショップインショップでの販売やレストランとの連携により，人・モノ・お金を生活圏でまわす「小さな循環ファーム事業」にも取り組んでいます。子どもが仕事の疑似体験により循環型社会を学ぶ「子どもくるくる村」などの活動も行っています。（右写真）



写真説明



写真説明



写真説明

「香住ヶ丘四丁目一区子ども会」では長きにわたり廃品回収に取り組んでおり，子どもたちが率先してトラックへの積み込みや拡声器でのアナウンスをしています。回収後，子どもたちが分別をすることで，環境学習の機会にもなっています。（左写真）

他にも，リサイクルボックスの設置など，地域における資源回収の取組みが実施されています。また，「NPO 新聞環境システム研究所」では地域通貨を利用した新聞紙リサイクルのシステムを構築し，リサイクルを促進しています。

再生可能エネルギー・省エネルギーに関する取組

再生可能エネルギーの普及，環境に優しい商品の普及，市民共有太陽光発電所の設置などの活動があります。

「低炭素社会推進福岡協議会」では，環境関連のさまざまな団体と連携協力しながら，節電から，ごみの減量，リサイクルの推進，再生可能エネルギーの利用など，家庭のCO2削減につながる「まるごとエコ推進」の啓発活動を行い，低炭素社会の実現を目指しています。

「福岡友の会」では，「我が家はエコの発信地 小さなことから始めよう」と呼びかけ，エコな保温調理器具「鍋帽子」をさまざまな機会に紹介するなどの活動をしています。



写真説明



写真説明

写真説明

(3) 学校等

全ての子どもに対し、身のまわりの環境に目を向けさせることができるのは幼児教育や学校教育であり、学校等での環境学習を通して、子どもたちが社会性を身につけ、人として成長していきます。このように、学校等は未来へのちつなぐための環境マインドの基礎を育む重要な場です。

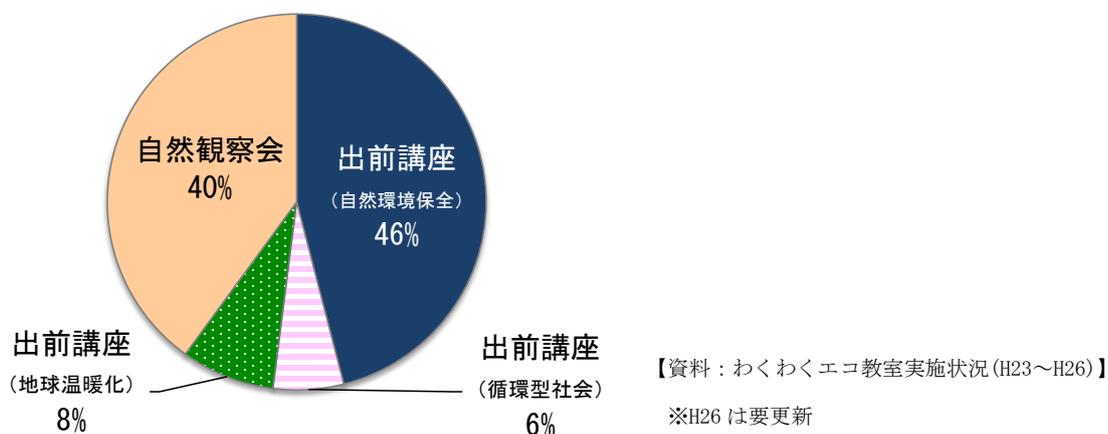
そこで、教員や保育士等が自ら環境に関する情報収集に努め、環境教育の考え方や手法を学ぶとともに、環境を考慮した学校施設の整備・充実も期待されます。また、学校等において自主的な環境保全活動に取り組むとともに家庭や地域に発信して活動を広げ、さらに、地域や PTA、市民団体、事業者などとの共働・連携により環境教育や活動を推進するなどの取組みも大切です。

〈現状・課題〉

●幼稚園・保育園(所)

福岡市が幼児向けに実施している環境教育・学習の実施状況をみると、自然環境保全の分野の出前講座(46%)や自然観察会(40%)が全体の8割強を占め、頻繁に活用されています(表 11)。今後も引き続き、幼稚園や保育園(所)などが活用できる感性を育む体験型プログラムの充実とともに、幼稚園教諭や保育士が環境教育に取り組めるような支援が必要です。

(表 11)幼稚園・保育園における環境教育・学習の実施状況



●小学校・中学校

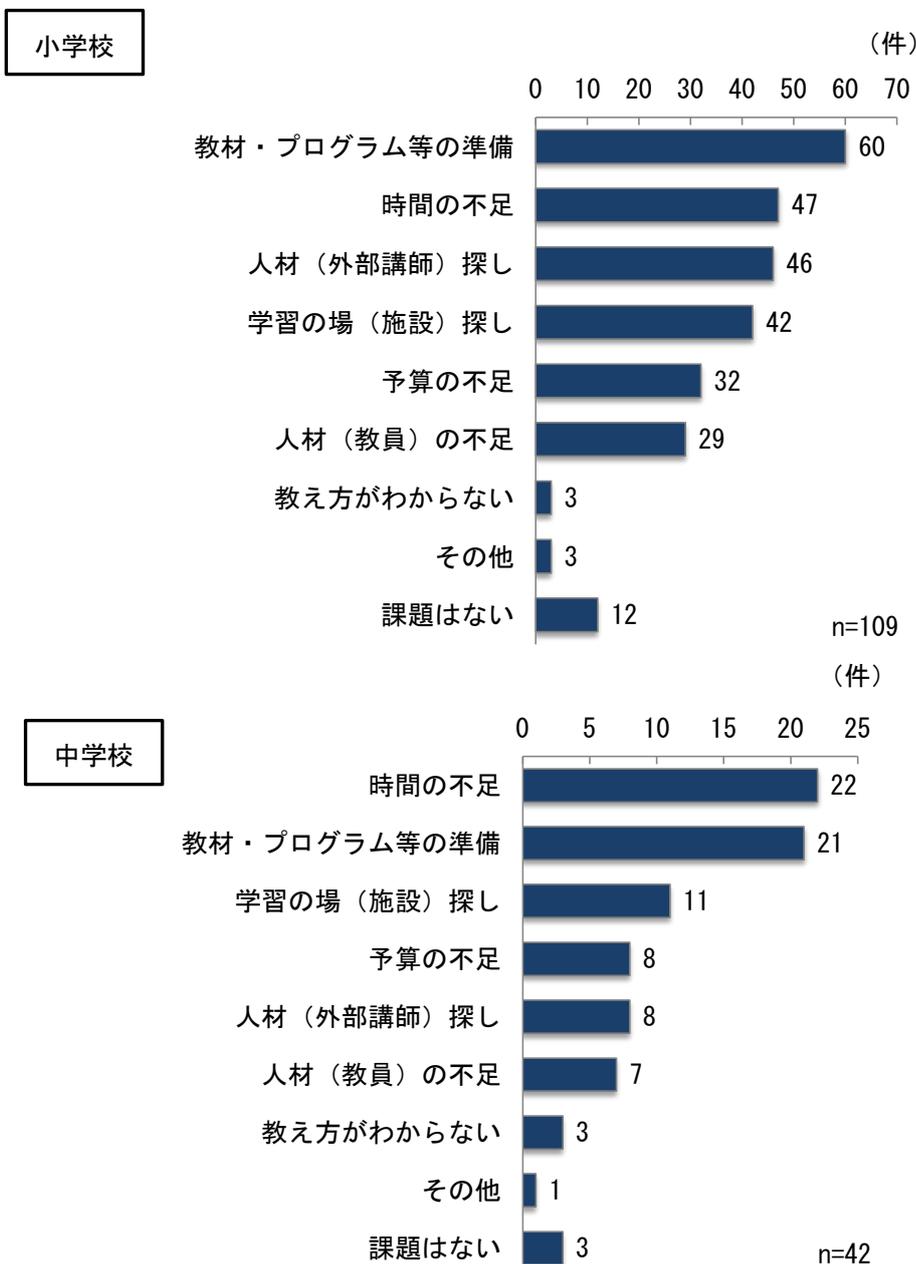
「環境教育・学習に関するアンケート」(平成 26 年度)によると、学校における環境教育の実施状況は、小学校は 100%、中学校は 76.4%の実施率となっており、ほとんどの学校で環境教育が行われています。また、環境教育に割りあてる時間は、小学校は1校あたり約 77 時数、中学校は1校あたり約 14 時数となっています。

一方、小学校における環境教育を行う上での課題としては、「教材・プログラム等の準備(60 件)」、「時間の不足(47 件)」、「人材(外部講師)探し(46 件)」、「学習の場(施設)探し

(42 件)」が上位の項目となっています(表 12「小学校」)。中学校においては、「時間の不足(22 件)」「教材・プログラム等の準備(21 件)」が主な課題となっています(表 12「中学校」)。

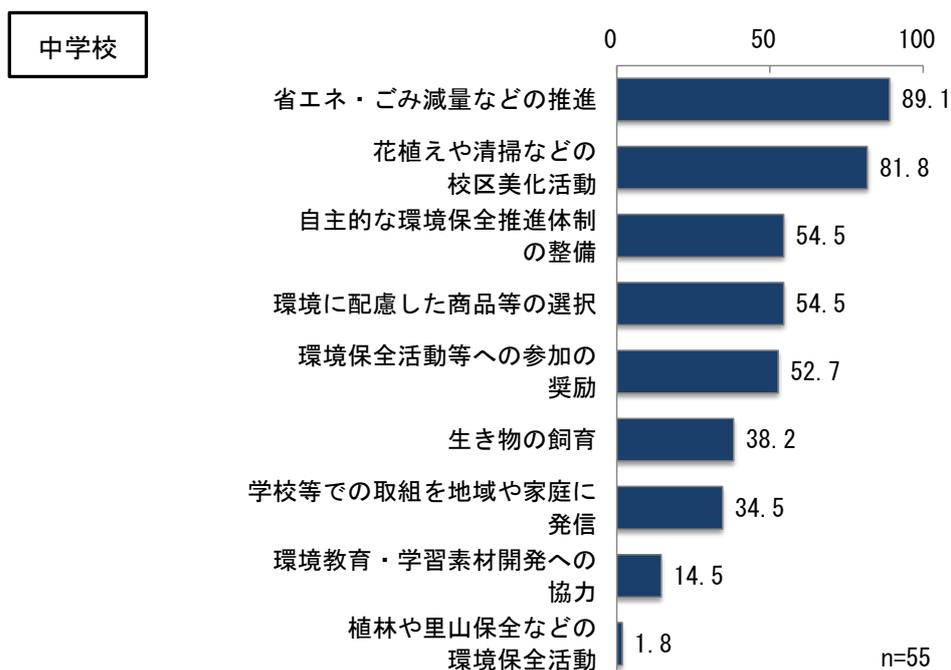
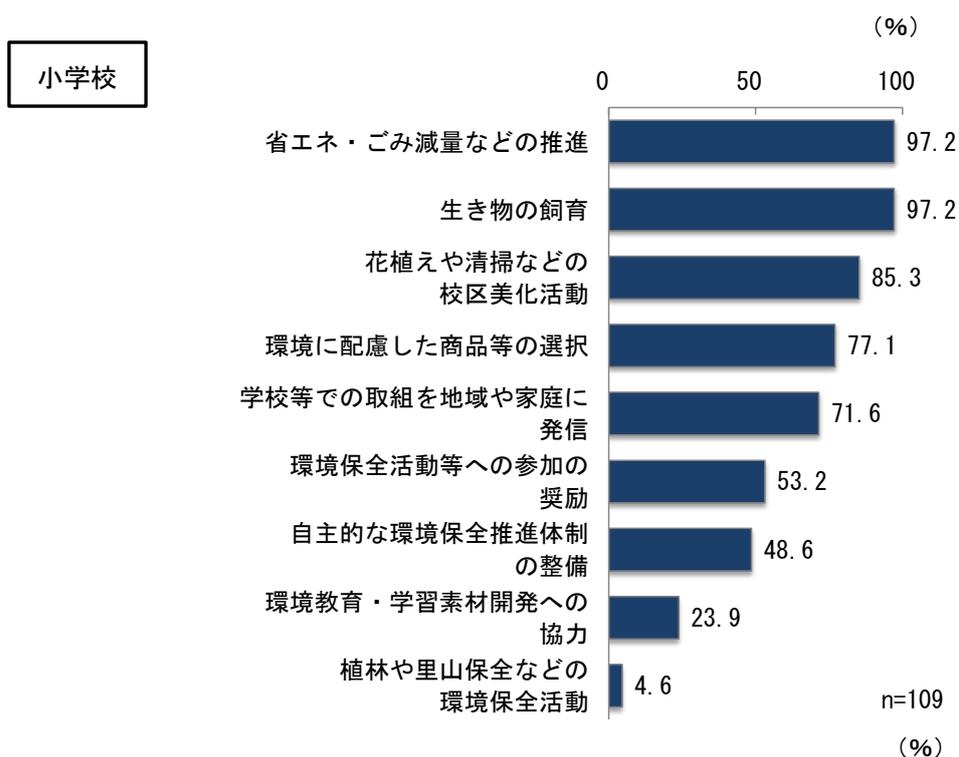
また、学校等での学びを実践へと結び付けることも必要です。環境保全活動の実施状況について「環境教育・学習に関するアンケート」(平成 26 年度)によると、小学校は、「省エネ・ごみ減量などの推進(97.2%)」「生き物の飼育(97.2%)」の実施率が 9 割以上、「花植えや清掃などの校区の美化活動」が 85.3%，中学校は、「省エネ・ごみ減量などの推進(89.1%)」「花植えや清掃などの校区の美化活動(81.8%)」の実施率が 8 割以上となっています(表 13)。今後一層、環境保全活動を推進し、多様な分野での取組みを行うとともに、校内での取組みにとどまらず、地域や他の主体と連携し、社会参加に結びつけた活動を展開することが求められます。

(表 12)小学校・中学校の環境教育における課題



【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

(表 13)環境保全活動の実施状況



【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

●高等学校・専門学校・大学等

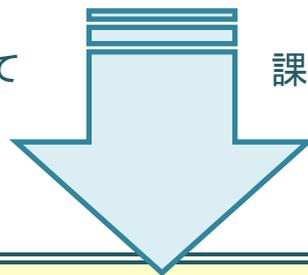
高校生以上になると、教科の中での環境学習はほとんどなくなりますが、課外活動やサークル活動として環境保全活動に取り組む若者もいます。環境活動を行っている高等学校の教員からは、「子どもの頃に受けた環境教育は生徒の中に意識として残っている」

「教員が活動を呼びかけるのではなく、生徒間で声をかけて広がっている」という声があるように、高校生以上の世代には、それまでの学びを自主的な行動に結びつけることが特に期待されます。

環境保全活動に取り組んでいる専門学校や大学の学生の中には、生物学科の学生が中心となった自然観察会、エネルギー科学科の学生が中心となった小水力発電による電気の「地産地消」のモデル作りなど、専門性を活かして取り組んでいる学生もいます。また、活動に取り組んでいる学生からは、「課題を解決するために仲間と試行錯誤しながら取り組むことが楽しい」「目標を持って活動するなかで、新しい出会いがある」「(活動を通して)地域住民と交流できる」といった声がある一方で、「活動を広めることが難しい」「他の団体や大学との交流の機会がほしい」といったことが、課題となっています。

さらに進めて

課題を克服して



10年後の学校等の姿

- 幼少期において、子どもたちが自然や生き物とふれあいながら感性を育てています。
- 多様な教材やプログラム、体験の機会、地域の人材を活用しながら、幼稚園や保育園(所)、小学校において体系的な環境教育・学習が行われ、子どもたちが各々の成長段階に応じて学び、環境マインドを育てています。
- 学校等において環境保全活動が活発に行われており、また地域や他の主体と共働・連携による活動も実施されています。
- 高等学校や専門学校、大学等において、自主的な環境保全活動が取り組まれ、他の団体との交流や活動の広がりがみられます。
- 高等学校や専門学校、大学等において、専門性や環境への深い理解を持った人材が育成され、環境保全活動に活かされています。
- 教員や保育士などが環境について体系的に学び、環境教育を実践しています。



学校等の取組紹介



学校法人やなぎ学園 きりん幼稚園

ほぼ毎日、園児たちが地域のごみ拾いを行っています。まちを大切にしていかに捨てをしない心を育てるとともに、地域住民とのコミュニケーションの機会にもなっています。

また、園児、保護者、園が一体となって資源回収にも取り組んでいます。園児たちがきれいに洗ったヤクルトなどの容器は回収業者に渡しています。園の環境委員である保護者がスクールバスに乘車し、資源物を回収する活動は50年近く続いています。



写真説明



写真説明

福岡市立 福浜小学校

福浜小学校の6年生は総合的な学習の時間で博多湾の環境問題に取り組んでいます。

漁師さんと一緒に海岸の清掃活動を行いながら、自分たちが体験したことや調べたことを新聞にまとめ、地域の方々に発表しました。

福岡市立 田隈中学校

「総合的な学習の時間」を活用して、地域のためにできることを考え、環境教育の取組みを始めたことをきっかけに、平成10年より年1回、全校生徒で校区全体の清掃活動を実施しています。

平成19年からは、毎朝約30分間、生徒会役員や部活動生を中心に学校内と学校周辺の清掃活動を行っています。平成24年からは、学年ごとや全部活動生での清掃活動も加わり、継続的で地道な取組みの大切さを学ぶ機会となっています。



写真説明



写真説明

中村学園三陽高等学校

環境保全活動の一環として、生徒会が学校全体に啓発活動を行い、ボランティア活動を実施しています。大濠公園の「花いっぱい運動」やゴーヤのグリーンカーテン、ペットボトルキャップ・割り箸・紙パックなどの回収を行っており、生徒が公民館に向いて環境授業も実施しています。また、樋井川の清掃活動やラブアース・クリーンアップにも積極的に参加しています。

はかたわん海援隊(福岡大学)

「福岡市民の宝である博多湾をきれいにする」を最終目標に、博多湾に注ぐ河川をきれいにするため、福岡大学付近を流れる樋井川・室見川で積極的に活動を行っています。

月に一度の河川清掃には、高校生や地域住民も参加しています。また、小学校や幼稚園にゲストティーチャーとして赴き、樋井川・室見川に棲んでいる生き物に直接ふれあうことで、川の大切さや楽しさを知ってもらう環境学習も実施しています。「楽しんで活動する。自分が楽しくなければ他の人も楽しくないし、興味を持ってくれるはずがない。」をモットーに、活動しています。



写真説明

大学間の連携による取組

○国公立大コンソーシアム・福岡（戦略的大学連携支援事業）

- ・福岡市臨海部に位置する4大学（九州大学・西南学院大学・福岡女子大学・福岡工業大学）が、地域と協働しながら環境・エネルギー問題に取り組む大学連携組織体。
- ・高度環境人材育成に努めるとともに、地域が抱える課題を中心に共同研究を推進し、教育研究成果を積極的に還元

○福岡超大学環境ゼミナール

- ・福岡市内の5大学6団体が連携（九州大学工学部、九州産業大学経済学部、西南学院大学経済学部・法学部、福岡大学工学部、福岡工業大学社会環境学部）
- ・施設見学会、各種勉強会、研究発表会、環境の視点から学生が日帰り旅行を提案する「ふくお環たび」コンテストなどを実施

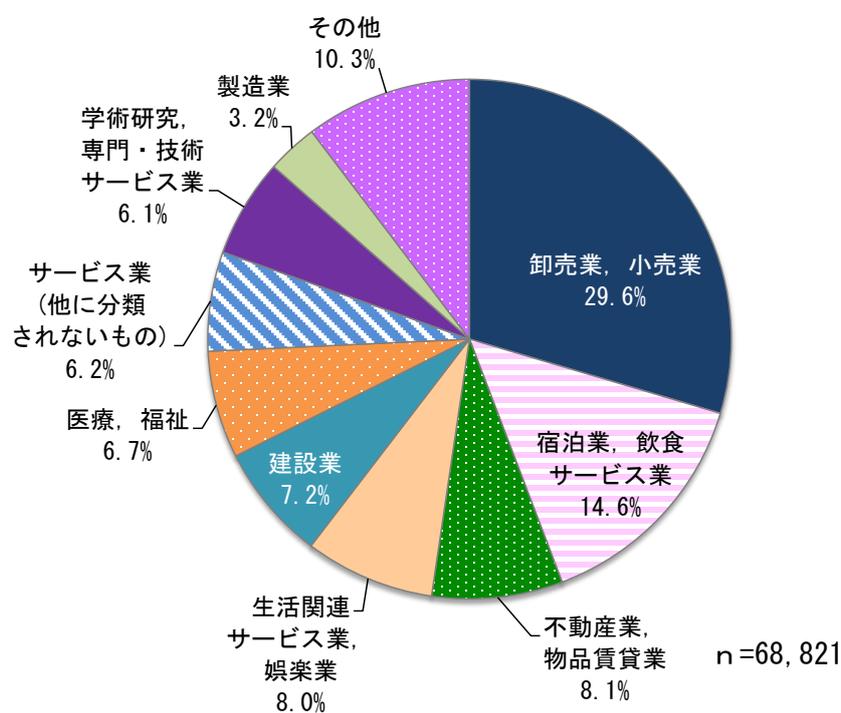
など

(4) 事業者

「平成 24 年経済センサス-活動調査」によると、福岡市内の事業所数は 75,362 件と全国で 7 番目に多く、業種としては「卸売業、小売業 (29.6%)」が全体の約 3 割を占め、その他サービス産業を中心に、様々な事業活動が展開されています(表 14)。

このように、福岡市では数多くの事業者が多種多様な事業活動を行っており、それに伴って資源・エネルギーの消費と環境負荷が発生するため、環境に配慮した事業活動は不可欠です。一方で、事業者はそれぞれ技術・ノウハウ・人材などのリソースを有しており、それらを活かした環境技術の開発やエコビジネス、地域や市民団体などの活動に対する場所・素材・資金などの支援、積極的な従業員の環境活動への参加など、環境問題解決のための取組みも期待されます。また、事業者が自ら環境保全活動に参加したり、環境に関する情報や学びの機会、体験の機会の場を提供するとともに、他の主体との環境保全に関する情報交換や共働事業を実施することなども大切です。このような点から、事業者が社会や環境に与える影響は大きく、未来へのちつなぐまちの実現のため、積極的な行動がますます求められています。

(表 14)福岡市内の事業種割合



【資料：平成 24 年経済センサス-活動調査，総務省統計局】

〈現状・課題〉

●環境のための教育や取組み

環境省が実施した「環境にやさしい企業行動調査」（平成 24 年度）では、事業活動における環境に配慮した取組みの位置づけについて、事業者の意識を調査しています。この調査によると、「社会的責任（80%）」が8割を占めて最も多くなっており、続いて「重要な戦略の一つ（7.1%）」となっています。「関連がない」と回答した事業者は約1%と、ほとんどの事業者が環境に配慮した取組みの必要性を認識していることがわかります（表 15）。

一方で、「環境教育・学習に関するアンケート」（平成 26 年度）によると、従業員への環境教育の実施率は 57.1%となっており、また、ISO14001 規格、ISO5001 規格、エコアクション 21（環境活動評価プログラム）のいずれかを導入している事業者は 30.8%でした。従業員への環境教育を実施していない理由としては、「従業員への環境教育に充てる時間がない(21 件)」や「人材(環境問題担当者)が不足している(18 件)」という回答とともに、「教え方がわからない(15 件)」といった回答がありました(表 16)。環境マネジメントシステムなどを導入するうえでは、「メリットがわからない(33 件)」「人員がいない(31 件)」といったことが課題となっています(表 17)。

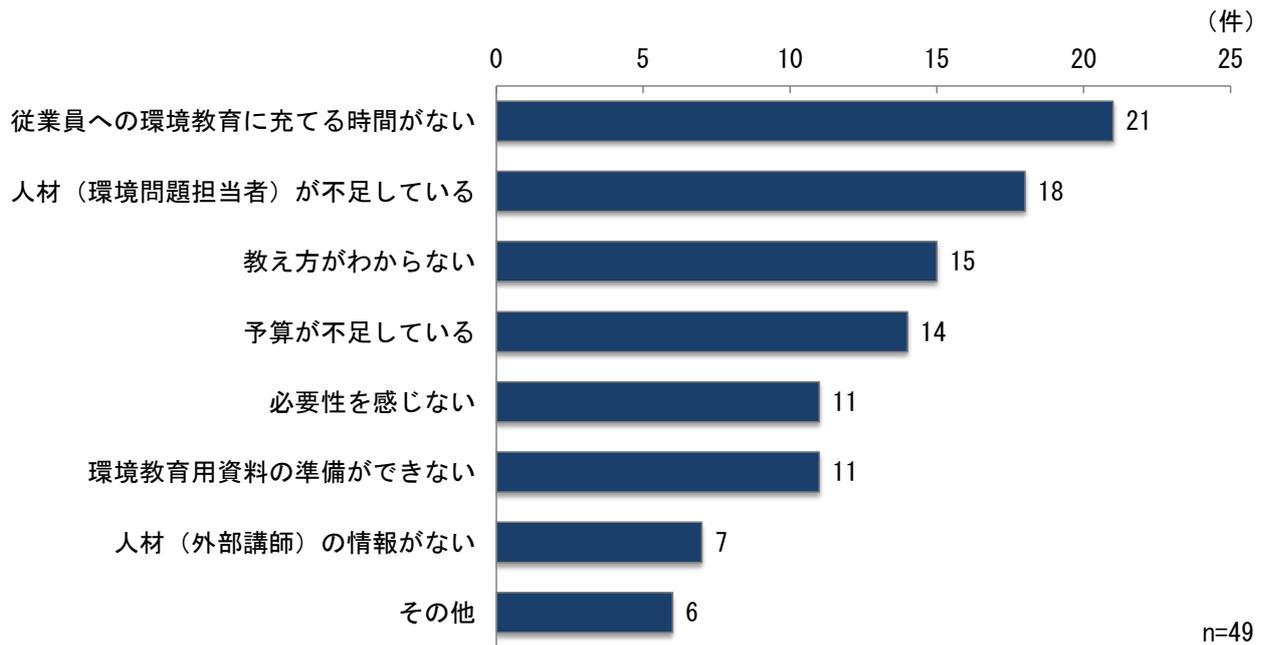
環境保全活動の実施状況をみると、「オフィスにおける省エネ・ごみ減量（90.5%）」、「環境に配慮した商品・サービスの提供（54.0%）」という事業活動における取組みに続き、「地域の環境美化活動（51.6%）」に取り組んでいます(表 18)。また、社外への環境教育の実施状況については、「実施している」と回答した事業者は 15.9%にとどまりますが、体験教室や施設見学などの特徴的な取組みを行い、他の主体へ環境教育の機会を提供している事業者もあります。このように、事業者は自ら環境保全活動に取り組むとともに、他の主体に働きかける環境教育の担い手としても期待されます。そのため、先進的な取組みや模範となる取組みを行っている事業者の活動などを広く知ること、積極的な環境行動をさらに広げることが必要です。

（表 15）事業活動における環境に配慮した取組みの位置づけ



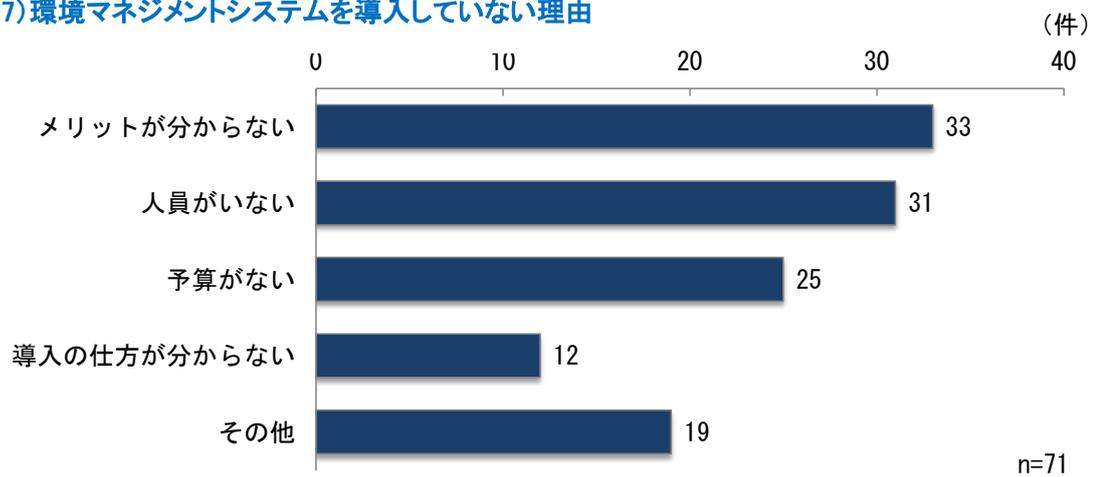
【出典：環境にやさしい企業行動調査(H24)，福岡市】

(表 16) 従業員への環境教育を実施していない理由



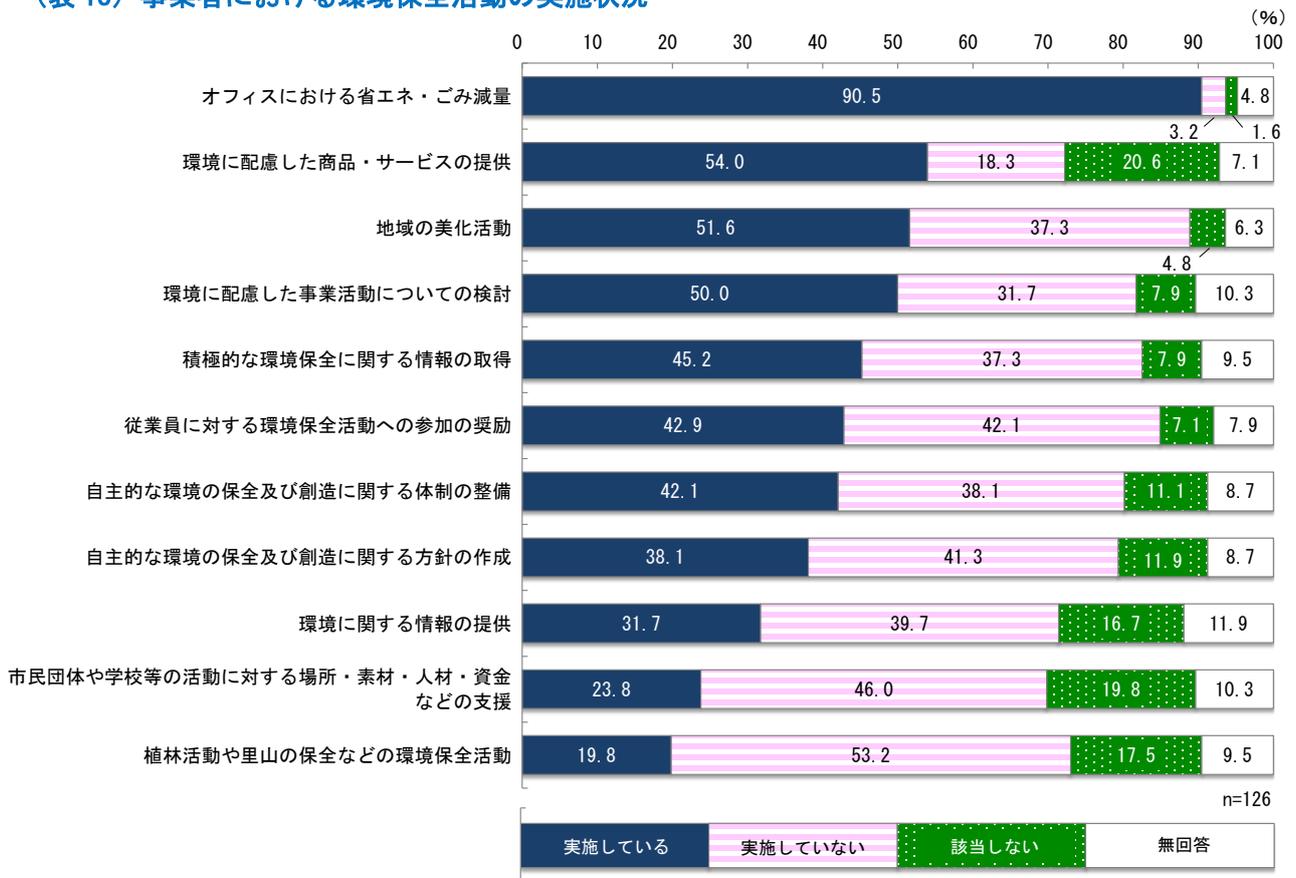
【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

(表 17) 環境マネジメントシステムを導入していない理由



【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

（表 18）事業者における環境保全活動の実施状況



【出典：環境教育・学習に関するアンケート（H26），福岡市】

さらに進めて

課題を克服して

10年後の事業者の姿

- 環境保全への高い意識を持ち、従業員に対する環境教育の実施や環境マネジメントシステムの導入を積極的に行っています。
- 環境に配慮した事業活動により一層取り組むとともに、現在あまり実施していない環境保全活動についても取り組みの幅を広げています。
- 先進的な取り組みや模範的な取り組みを行っている事業者の活動が広く知られ、現在あまり活動を行っていない事業者の間にも取り組みが広がっています。
- 事業者内での活動にとどまらず、環境教育の担い手として広く他の主体に働きかけ、環境保全の意識を高めたり活動を広げたりしています。



事業者の取組紹介



環境経営システムの導入等

自主的な環境の保全および創造に関する方針の作成、体制の整備、取組み及びこれらの評価などにより、環境管理に積極的に取り組まれています。

独立行政法人都市再生機構九州支社では、「環境配慮推進委員会」を設置し、「環境配慮指針」のもと、業務のあらゆる分野で環境への取組みを行い、環境活動について「環境報告書」も作成しています。

事業活動における取組

環境に配慮した商品やサービスの提供など、各々の事業活動に応じた環境配慮の取組みが進められています。

スーパーマーケットなどの流通業界では、環境への負荷を減らすため、レジ袋削減の取組みや環境配慮商品の推奨などを行っています。イオン九州株式会社では「マイバスケット運動」を展開し、「レジ袋無料配布中止」に取り組んでいます。また、店頭にはリサイクル回収 BOX を設置して、牛乳パック、食品トレイなどを回収しています。エフコープ生活協同組合では、エフコープのカタログや牛乳パックなどを再利用して作られるトイレトペーパーをはじめとする環境配慮商品のおすすめ活動を通して、リサイクル活動への理解と協力を呼びかけています。

また、製品開発においても、環境負荷の低減が推進されています。花王株式会社では、原材料資源の調達から設計・製造、輸送、使用、廃棄までの全ライフサイクルを通じて、環境への影響や負荷を評価する「ライフサイクルアセスメント (LCA)」を実施しています。また“いっしょに eco” マークを制定し、環境活動のシンボルとして使用するとともに、環境負荷の少ない製品に環境ラベルとして使用しています。



写真

写真説明

写真説明



写真



写真

写真説明

九州電力株式会社では石炭火力発電に伴い発生する石炭灰を有効利用しており、また地熱発電や太陽光発電など、バランスの取れた再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

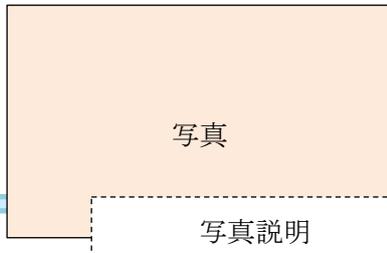
外食・ホテル産業では食品廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。株式会社西鉄シティホテルでは生ごみを堆肥化し、その堆肥で育てた有機栽培のお米「循環米」をレストランで使用しています。

印刷業においては紙ごみが多く発生しますが、株式会社ミドリ印刷では、資材ロスの低減と不良品・ミスロスの防止で資源の無駄をなくす精算システムを構築し、省資源と廃棄物の減量を推進しています。

事業所内での取組

従業員への環境教育の実施や、オフィスにおける省資源・省エネルギー・リサイクルなどが推進されています。

株式会社ホテル日航福岡では、「省エネルギー推進委員会」を立ち上げ、問題の検討・改善を行い、省エネルギーを徹底しています。また、ごみ減量にも取り組んでおり、生ごみについては全量再生利用しています。



独立行政法人都市再生機構九州支社では、事務所に太陽光発電を導入し、照明間引きの徹底や、社内省エネキャンペーンを実施しています。また、環境セミナーを開催するなど社員への環境教育も実施しています。

株式会社西鉄シティホテルでは、新入社員研修や環境問題勉強会において、自社社員及びテナント事務所をふくめた環境教育を実施しています。また、LED 照明や電力使用量を見える化するデマンド監視装置などの導入により、省エネルギーにも取り組んでいます。

社外での環境保全活動

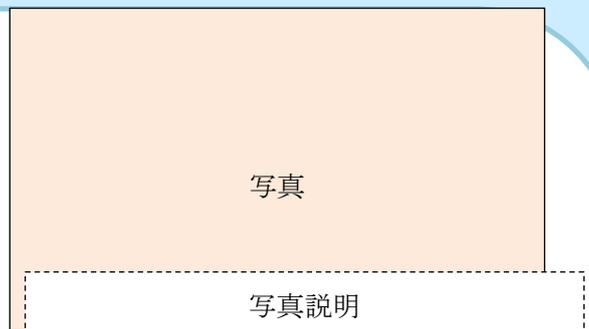
・環境教育や環境活動の支援

事業者自ら環境美化活動や自然保護活動に取り組むとともに、他の主体の環境教育や環境活動の支援を展開しています。

コカ・コーラウエストホールディングス株式会社では、次世代を担う子どもたちに自然環境の大切さを感じてもらうため、「学校環境教室」を開催し、地元の森林公園での植樹活動や自然保護のための環境学習を実施しています。

博多駅周辺の事業者は、団体や自治協議会、並びに学識経験者、福岡市とともに「博多まちづくり推進協議会」として、緑化活動や清掃活動、打ち水などに取り組み、魅力的なまちづくりを推進しています。

イオン九州株式会社では「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施しており、毎月11日に、客が受け取った黄色いレシートを、応援したいボランティア団体のBOXへ入れると、レシート合計金額の1%がその団体へ金額相当分の品物で寄贈されます。また、小中学生を対象としたイオンチアーズクラブでは、子どもたちの環境に対する興味と考える力を育てており、農場訪問や収穫体験などの農業体験をしてもらうエコ農業体験の活動もあります。



九州電力株式会社には「エコ・マザー制度」があります。子どもをもつ母親で構成する「エコ・マザー」が、保育園・幼稚園・小学校・子ども会などを訪問し、九州電力株式会社が作成した環境紙芝居の読み聞かせなどを行い、環境問題への「気づき」となる環境情報を伝えています。また地熱発電所見学会や社有林での自然観察会、小学生を対象に模型を使って電気づくり方を紹介するエネルギー授業なども実施しています。

株式会社ドコモ九州支社では、生物多様性や環境保護の大切さを“環境への気づき”として体感していただくことを目的にキッズエコツアーを開催しています。

イオン九州株式会社や九州電力株式会社では、地域住民とともに植樹活動も行っており、株式会社ドコモ九州支社も「ドコモの森」で森林整備活動に取り組むなど自然環境保護活動を実施しています。

エフコープ生活協同組合では回収したカタログや牛乳パックなどのリサイクル収益の一部を、「エフコープ環境助成金」として、地域の環境活動へ還元する助成事業に取り組んでいます。

(5) 行政（福岡市）

職員一人ひとりが環境意識を高めて、市民の模範となる行動をするとともに、行政も一事業者として、率先して環境にやさしい行動を実行することが必要です。また、市全体の環境教育・学習の状況を把握し、他の主体と共に推進していくことが必要であり、各主体の取組みを支援するとともに、それぞれの活動を結び付ける施策を展開していくことが、未来へのちつなぐまちの実現につながります。

〈現状・課題〉

●職員一人ひとりの環境行動や環境に配慮した事業実施など

平成19年にグリーン購入ネットワークに参加し、グリーン購入を含めた率先行動の推進を図ってきました。また「エコ・イベントふくおか」の手引書により、あらゆる事業におけるイベント開催に関して環境への配慮を促進するとともに、「庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル」により、ごみ減量と適正分別を推進しています。職員が天神のまちでごみ拾いを行うニワピカ隊や、地域や事業者と共働で実施するラブアース・クリーンアップといった清掃活動など職員の実践の場を設け、積極的な参加を促進しています。

一事業者として環境保全活動に取り組むため、「福岡市役所環境保全実行計画」を策定し、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制などを進めています。公用車における低公害車の導入の割合に関して、平成19年度は53%でしたが、平成25年度には90%以上まで進んでおり、また、市有施設における再生可能エネルギーの導入についても推進しているところです。環境フェスティバルは市民団体・学校・事業者などとの共働により開催していますが、他にもマイバックキャンペーンや共働事業提案制度など、他の主体との共働・連携により実施している事業は、10年前に比べてさらに充実しています。

今後もさらに自らの環境意識を高め、率先して環境行動を実行するとともに、限られた財源の中、工夫しながら第4章にあげる施策を展開することで、市全体の環境教育・学習を推進し、めざすまちの姿の実現を目指します。

10年後の行政の姿

さらに進めて

- 職員一人ひとりが環境への高い意識を持ち、環境に関する知識を深め、清掃活動に参加するなど積極的に環境行動を実践し、市民の模範となっています。
- ごみ減量や温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの導入といった環境配慮の取組みを、率先して行っています。
- イベントの開催において環境へ配慮するなど、あらゆる分野において、環境への視点を取り入れた事業を実施しています。
- 限られた財源の中、他の主体との共働・連携をさらに強化しながら、工夫して環境教育・学習を推進しています。



行政の取組紹介



ニワピカ隊

環境啓発活動の一環として、4～9月の最終水曜日、職員が天神のまちをボランティアで清掃しています。



写真説明



市営林造林保育事業

市の負担で植林とその後の保育管理を行い、伐採したときの収益を市と山林所有者で分け合う制度。森林の水源かん養や保健休養，国土保全，環境保全などの多面的機能を高めるため，下刈や間伐などの保育を計画的に実施しています。

また，福岡市営林の間伐などの適正管理による，増加した二酸化炭素（CO₂）吸収量の一部については，オフセット・クレジット（J-VER）制度によりクレジットを発行し販売しています。



写真説明

エコ・イベントふくおか手引書

イベントでは，環境面から見るとエネルギーや資源を大量に消費し，ごみも大量に発生するなどの課題があります。そこで，イベントにおける環境への負荷を低減させる取組みを推進するため，「エコ・イベントふくおか手引書」に基づき環境に配慮した取組みを実施しています。



写真説明



市有施設における再生可能エネルギーの導入促進

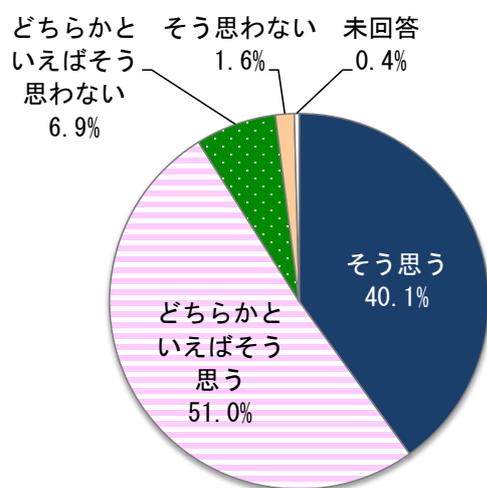
エネルギー創出のため，市有財産である施設や土地，水面などを活用し，廃棄物発電，メガソーラー，太陽光発電，バイオマス発電，小水力発電，小型風力発電といった再生可能エネルギーの導入を推進しています。

写真説明

(6) 各主体の関わりと、環境教育・学習の全体像

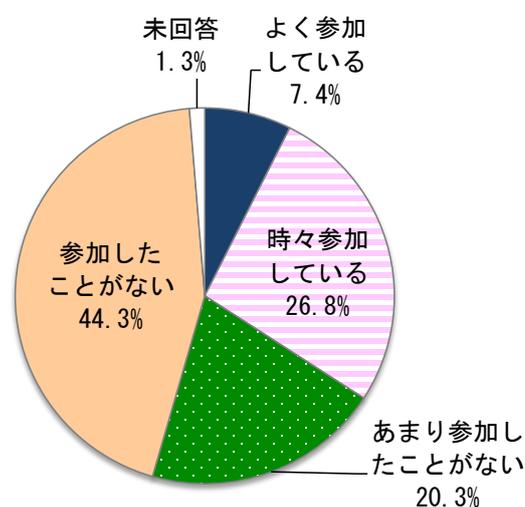
地域社会には、海、河川、森林、生物といった自然の資源や、公民館、公園、道路、歴史などの社会的な資源があり、その上に市民、市民団体、学校等、事業者などの主体の営みがあります。地域のさまざまな課題を解決するためには、あらゆる主体がこのような地域の資源をよく知り、互いの関係を認識して、共通の目標に向かって共に取り組む必要があります。市民局が実施した「市政アンケート調査」(平成24年度)においても、地域を住みやすくするために地域活動が大切だと思う人の割合(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)は9割を超えています(表19)。また、過去2年間における地域活動への参加状況については「よく参加している(7.4%)」「時々参加している(26.8%)」を合わせて3割を超える程度ですが(表20)、活動の内容は「環境美化(54.5%)」が1番多く、「ごみ減量・リサイクル(37.6%)」も4番目に多いなど、環境保全の活動分野への参加が多くみられます(表21)。このアンケートは市民を対象に実施したのですが、未来へのちつなぐまちを実現するためには、地域社会を構成するあらゆる主体が共に活動に取り組み、「地域環境力」を高めていくことが必要であり、そのための人づくり・地域づくりの推進が求められます。

(表19)地域を住みやすくするための地域活動の大切さ



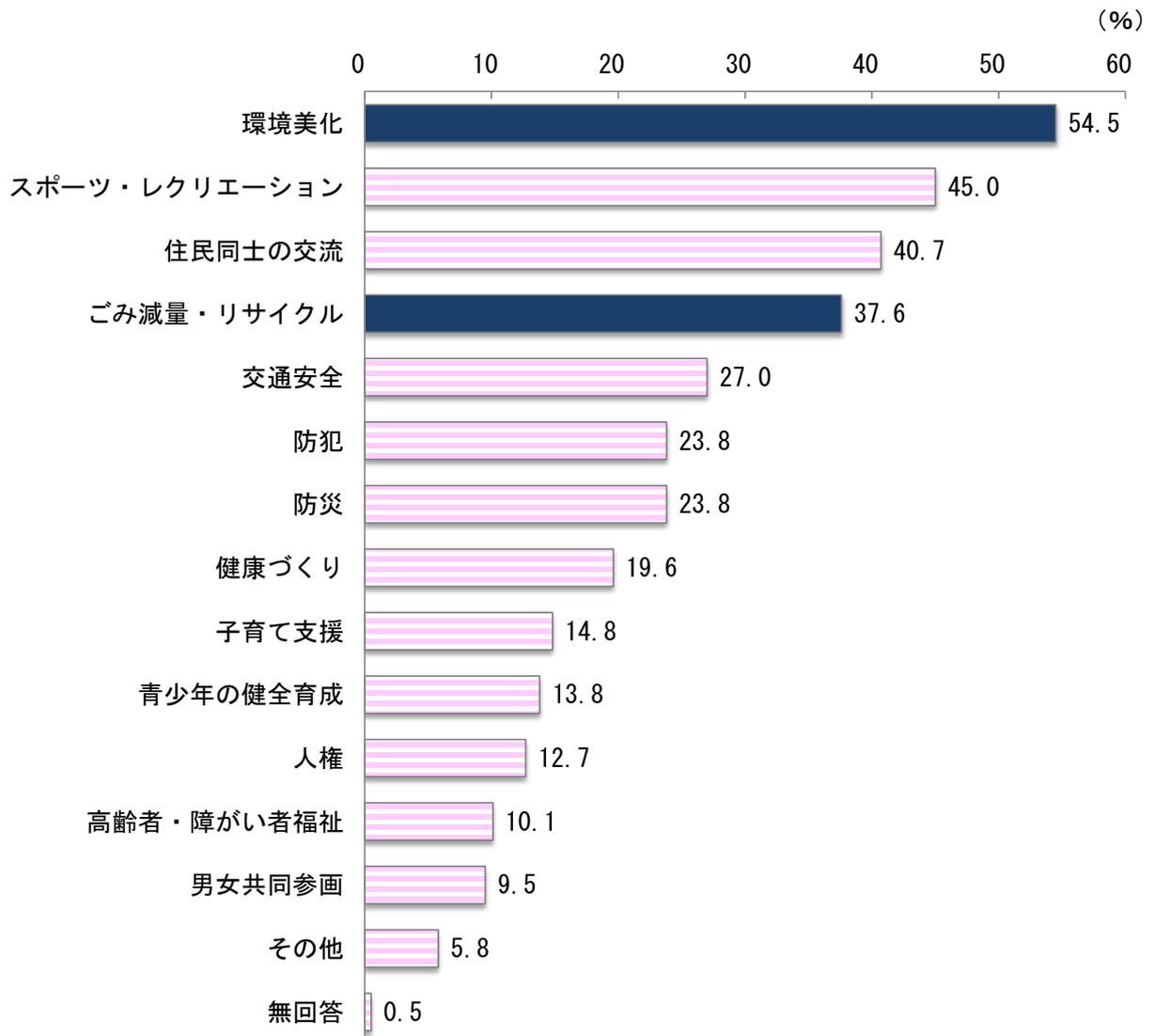
【出典：市政アンケート調査(H24)，福岡市】

(表20)過去2年間における地域活動への参加状況



【出典：市政アンケート調査(H24)，福岡市】

(表 21)参加した活動内容



【出典：市政アンケート調査(H24)，福岡市】

〈現状・課題〉

●環境マインドを育むプログラムや教材等

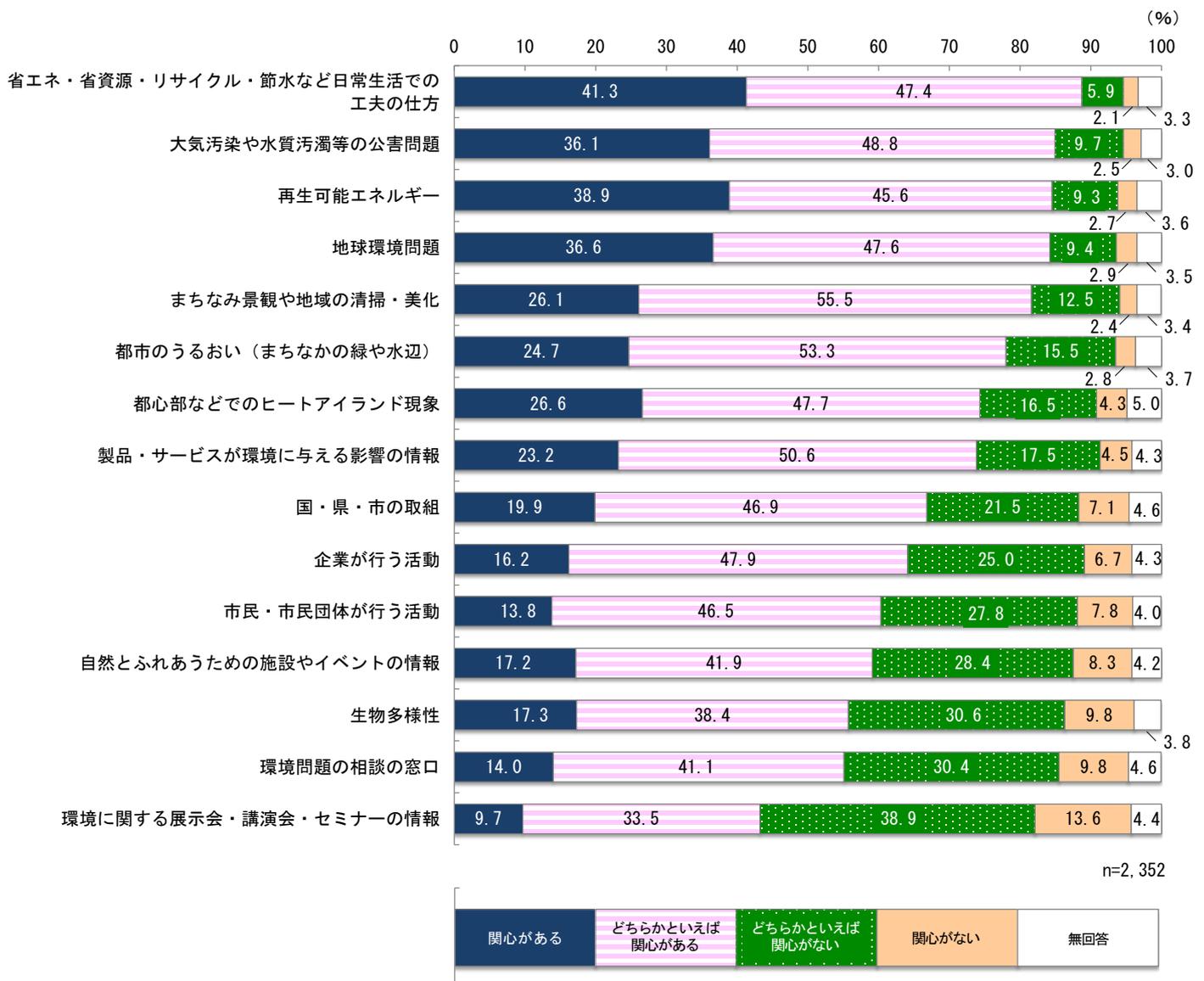
地域社会全体で環境マインドを育み、環境に対する想いや関心を高め、地域への愛着・誇りを共有するという意味で、環境教育プログラムや教材等の充実は未来へのちつなぐための「人づくり」において欠かせません。

「平成 24 年度 市政に関する意識調査」によると、環境問題に関する関心度（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計）は「省エネ・省資源・リサイクル・節水など日常生活での工夫の仕方(88.7%)」が最も高く、「大気汚染や水質汚濁，騒音等の公害問題(84.9%)」「再生可能エネルギー(84.5%)」「地球環境問題(84.2%)」「まちなみ景観や地域の清掃・美化(81.6%)」の項目で8割を超えています(表 22)。一方で、「環境

に関する展示会・講演会・セミナーの情報(43.2%)」「環境問題の相談の窓口(55.1%)」「生物多様性(55.7%)」「自然とふれあうための施設やイベントの情報(59.1%)」についての関心度は6割を下回っています。関心の高い項目については、市民の関心に応えるプログラム・教材等を引き続き充実していくとともに、関心の低い項目については、プログラム・教材等や情報発信・共有の工夫により、関心を高めていくことが必要です。

「環境教育・学習に関するアンケート」(平成26年度)によると、環境教育を実施する際の課題として、学校や事業者では「教材・プログラム・資料等の準備」という回答が多くありました(小学校では課題の1番目(28ページ表12),中学校では2番目(28ページ表12),事業者では4番目となっています)。一方、市民団体や一部の事業者など、多様なプログラムを有している主体もあります。各主体が共働・連携してプログラムや教材等を作成するとともに、市民団体などが有する既存のプログラムや教材等の活用・共有を推進することが求められます。

(表22)環境問題についての情報への関心



【出典：平成24年度 市政に関する意識調査，福岡市】

●リーダー・コーディネーター等の人材育成

地域社会を構成する主体同士が認識や知識を共有し、共に環境保全のために活動するためには、専門的な知識や教え方の技術を身につけ、環境活動を実践・牽引するリーダーが重要であることが、環境活動の現場から指摘されています。また、多様な主体が共に活動を行う際には、人や組織の間の調整やネットワークづくりを行うコーディネーターの存在が重要です。さらに、地域の課題を解決するための対話や活動の場においては、参加者の意見や自発的な行動を上手に引き出し、促進するファシリテーターの役割も大きくなります。

以上のような人材の活躍が期待される中、「環境教育・学習に関するアンケート」（平成26年度）によると、環境教育や環境保全活動を実施する際の課題として、「人材の不足」が各主体の回答の上位となっています（市民団体では課題の2番目（24 ページ表10）、小学校では3番目（28 ページ表12）、中学校では5番目（28 ページ表12）、事業者では2番目となっています）。これまで、市民団体の中では研修会などを通して指導者の育成を実施しており、また行政も養成講座により人材育成に取り組んできましたが、各主体のニーズに対して人材が不足していることや、育成された人材が地域の中で十分に把握されていないことが考えられます。今後も引き続き人材の育成を行うとともに、このような人材の存在を地域全体で把握し、活躍の場を広げていくことが求められます。

●情報の把握

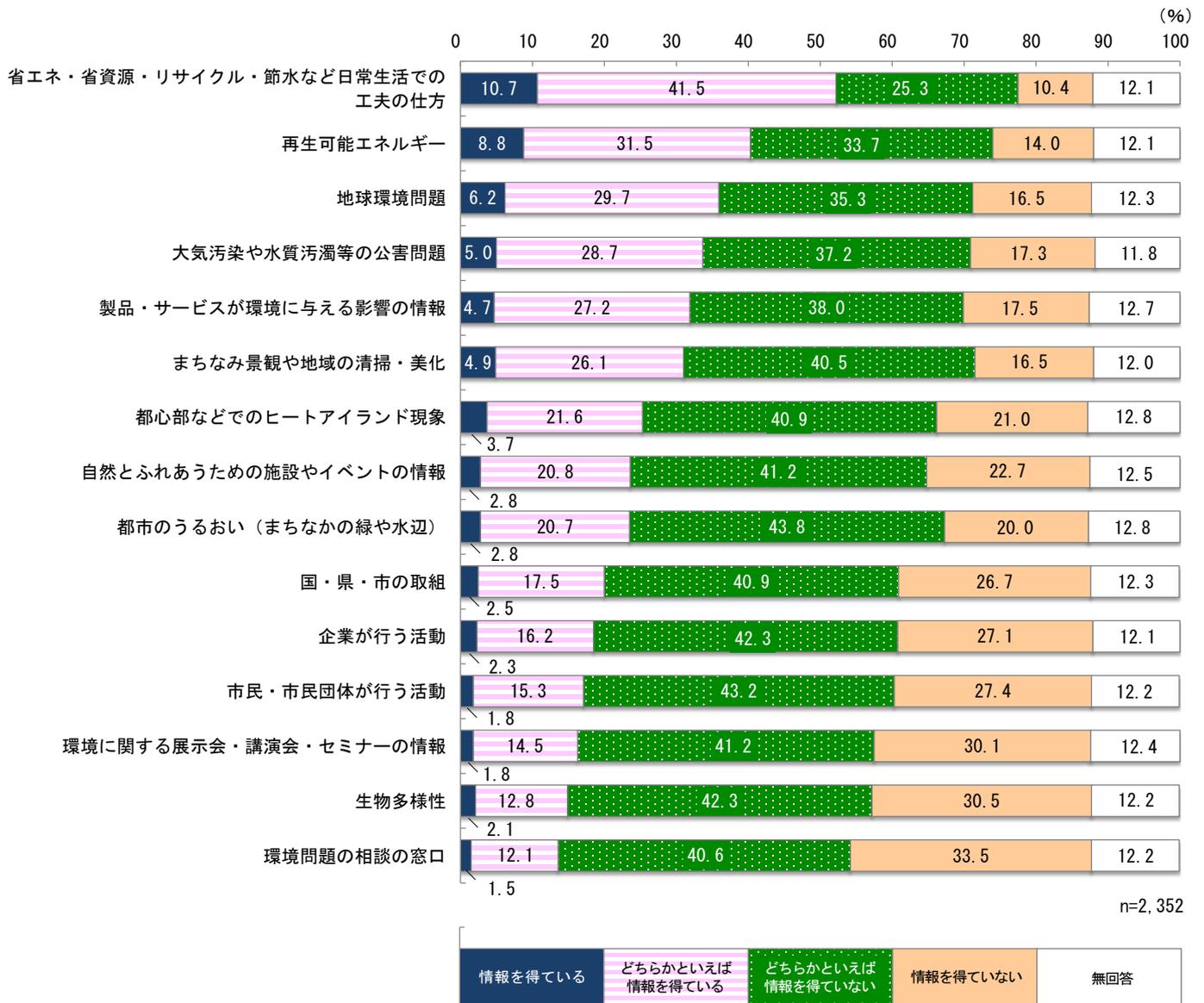
地域のさまざまな課題を解決するためには、情報発信・共有が積極的に行われることにより、地域の資源と主体が把握される必要があります。

「平成24年度 市政に関する意識調査」によると、環境問題についての情報の取得については、「省エネ・リサイクル等、日常生活での工夫の仕方」の『情報を得ている』人（「情報を得ている」「どちらかといえば情報を得ている」の合計）は5割を超えています。特に「環境問題の相談の窓口」などは、『情報を得ていない』人（「情報を得ていない」「どちらかといえば情報を得ていない」の合計）が7割を超えています（表23）。また、情報の入手方法としては、「テレビから（83.2%）」「ふくおか市政だより・公民館だより・市のパンフレットから（67.9%）」「新聞から（63.6%）」と回答した人が多くなっています（表24）。年代別にみると、20代・30代では「ブログやツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディアから」と回答した人が2割を超えています。環境情報に関する市民のニーズや取得状況を踏まえ、さまざまなメディア・媒体の活用により、環境に関する情報共有が強化され、また、環境問題について相談や解決ができる場や仕組みが検討されることが必要です。

環境団体などの活動に参加したことのある人の割合は「環境美化活動（34.8%）」が最も高く、次いで「リサイクル活動（26.7%）」となっています。環境団体などの活動への今後の参加については、参加意向のある人（「参加したい」と「どちらかといえば参加したい」の合計）は、いずれの項目も5割以上となっています（表25）。一方、

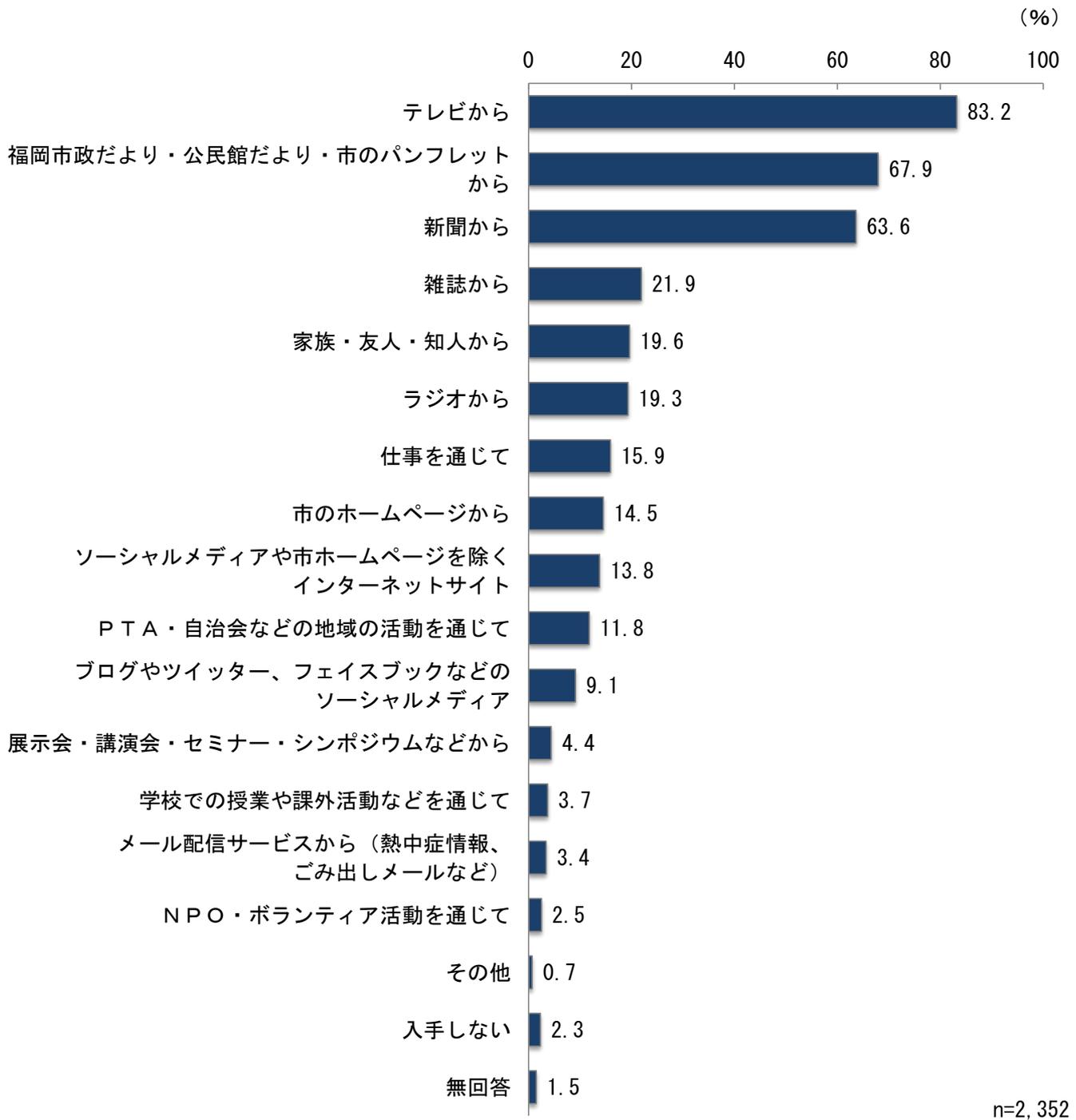
環境団体の活動に参加したくない理由としては、**時間や情報の不足**などがあることから、環境活動に取り組む主体の情報が広く発信され、活動への参加の促進が求められます(表 26)。

(表 23)環境問題についての情報の取得



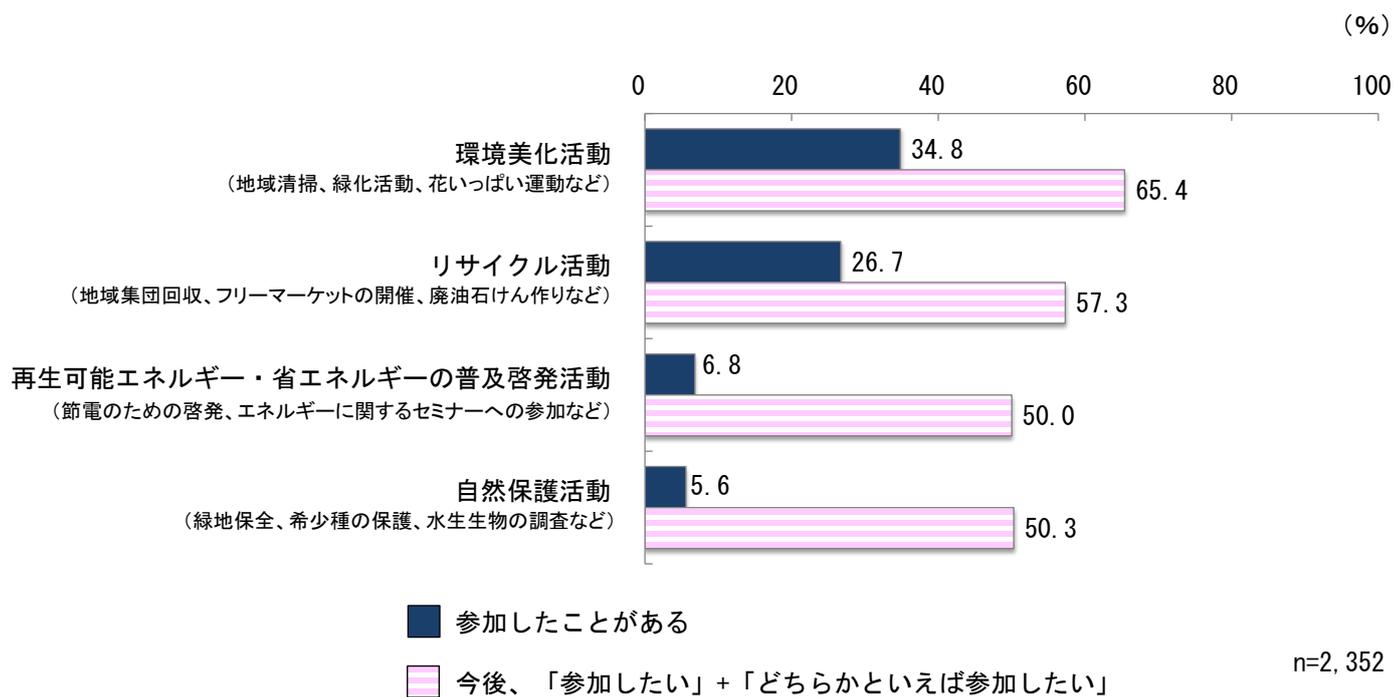
【出典：平成 24 年度 市政に関する意識調査，福岡市】

(表 24)環境問題についての情報の入手方法



【出典：平成 24 年度 市政に関する意識調査，福岡市】

(表 25)環境団体などの活動への参加状況と今後の参加意向



【出典：平成 24 年度 市政に関する意識調査，福岡市】

(表 26)環境団体の活動に参加したくない理由

項目	割合 (%)
活動に割くための時間がないから	42.6
時間帯の都合が合わないから	38.6
参加できる活動などの情報がないから	31.3
一人では参加しにくいから（一緒に参加する仲間がないから）	28.2
活動を行っている団体などの情報がなく、不安だから	27.2
参加しても、どの程度、環境保全に役立つのか分からないから	22.2
興味がないから	16.4
費用がかかるから（交通費や参加費など）	9.7
その他	12.0
無回答	3.7

【出典：平成 24 年度 市政に関する意識調査，福岡市】

●共働・連携

地域の環境力を高めるためには、地域を構成するさまざまな主体による各々の特徴を活かした活動をつなぎ、地域が一つの方向性を共有して共働・連携した取組みを進めていく必要があります。

主体間の連携について、「環境教育・学習に関するアンケート」（平成26年度）によると、市民団体は各主体の中で他の主体との連携が最も多く、その割合は64.4%となっています（表27）。逆に、最も他の主体と連携している割合の低いのは事業者で、その割合は33.3%となっていますが、積極的に環境保全活動に取り組んでいる事業者からは、「NPO法人から講師を招いて活動を行うなど、連携の機会は以前より増している」「行政や大学生、地域住民などと一緒に実施する環境保全活動に力を入れていきたい」といった声もあり、今後もこうした**共働・連携**を広め、**共に取り組んでいくことが必要**です。

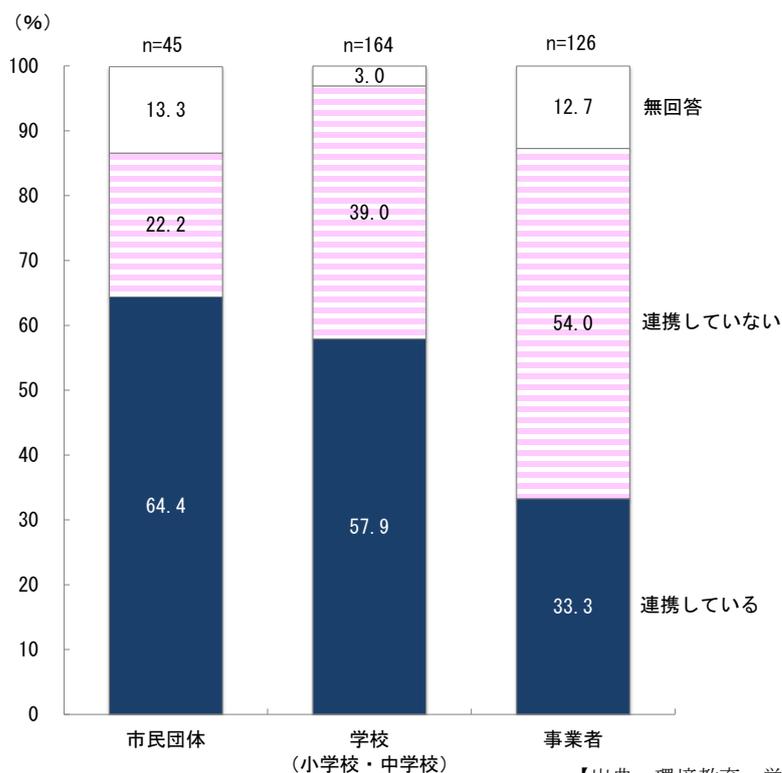
市民団体を中心に、市民や事業者などが参加して行ったワールドカフェでは「ふくおかをさらに住みよい環境にするために、どんな組み合わせが、どんな未来を生むだろう」というテーマで対話しました。会場からは、「竹チップを作る団体とダンボールコンポストを普及する団体、花植えを行う団体が共に取り組み、若者がデジタル技術を提供して発信する」「小水力発電に取り組む団体と農家が共に取り組み、エコな電気柵で作物を野生動物から守る」「干潟の観察会を行う団体と学校が共に取り組み、身近な干潟を再発見し、子どもたちの遊び場に」といった共働・連携の自由なアイデアが出てきました。こうした対話・交流の場にあらゆる主体が積極的に参加して情報を共有し、新たな共働・連携が生まれるとともに、その中で、互いに足りないものを補い合ったり、課題を解決し合ったりできる場となることが期待されます。



ワールドカフェの様子

（平成27年3月2日実施：平成26年度エコ活報告会）

(表 27)他の主体との連携



【出典：環境教育・学習に関するアンケート(H26)，福岡市】

さらに進めて

課題を克服して

10年後の福岡市の姿

- 多様なプログラム・教材等があり，環境への関心が全体的に高まって，環境マインドが育まれています。
- 各主体が環境教育・学習のプログラムや教材等を互いに共有・活用し，また検討・提供するうえで積極的に共働・連携しています。
- リーダーやコーディネーター，ファシリテーターといった人材が多く輩出されるとともに広く認知され，地域の中で活躍しています。
- 社会の現状や市民のニーズ，情報の取得状況などに応じ，必要で正確な情報が多様なメディア・媒体を通して共有されています。
- 環境団体や事業者などの活動の情報が広く伝わっており，活動に参加したことがなかった人も積極的に参加しています。
- 住みよい環境や自然のめぐみを共有するとともに，一人ひとりが環境のために行動する権利を持ち，共にまちの未来を描き実現していくという考えが定着しています。
- 主体同士の共働・連携が活発に行われ，地域が一つの方向性を共有して環境保全活動に取り組んでいます。



一緒に取り組む活動紹介



**地域住民×事業者
×事業者×行政**

5校区スーパー4店舗レジ袋削減作戦チーム会

西区内のスーパー4店舗(エフコープ上山門店, サニー下山門店, 福重店, マルキョウ下山門店)と、5校区(城原, 西陵, 吉岐, 石丸, 下山門)の自治協議会環境部門を中心とする地域住民, 及び行政が共働して地域ぐるみでレジ袋の削減に取り組んでいます。

事業者同士, 市民団体同士も一緒に取り組んでいるんだね。



写真説明

**市民団体×市民団体×事業者
×事業者×行政×学校×公民館**

小さな循環いい暮らし

～ 小中一貫教育ベッタシラバスづくり ～

「年間を通して教育や地域活動に入り、環境啓発を行っていくノウハウや経験を持つNPO」、「アイランドシティの開発事業者であり魅力あるまちづくりに取り組む企業」、「学校、地域、企業、市関係部署との調整を行うことができる行政」が共働し、それぞれの専門性や強みを活かして、アイランドシティにおける先進的な環境共生都市づくりをモデル的に実施。NPO がこれまで実践してきた土・水・紙などの身近な資源を大切にする教育方法（ベッタ教育）をシラバスとして体系化し、小中連携教育のプログラムとして段階的に導入しています。また、公園や公民館と連携して地域とも環境イベントなどを実施しています。



写真説明

赤坂環境プロジェクト

都心部で生活する子どもたちに循環する自然を体験させたいという思いで、公民館から小学校に働きかけ、家庭から出る生ごみの堆肥化、落ち葉・雑草の堆肥化、堆肥を活用した有機野菜の栽培、子ども主体のスローフードレストランの運営など、循環体験を行う環境教育小学校、公民館、校区住民、NPO が一体となり、それぞれの役割で連携して進めています。



写真説明



第 4 章

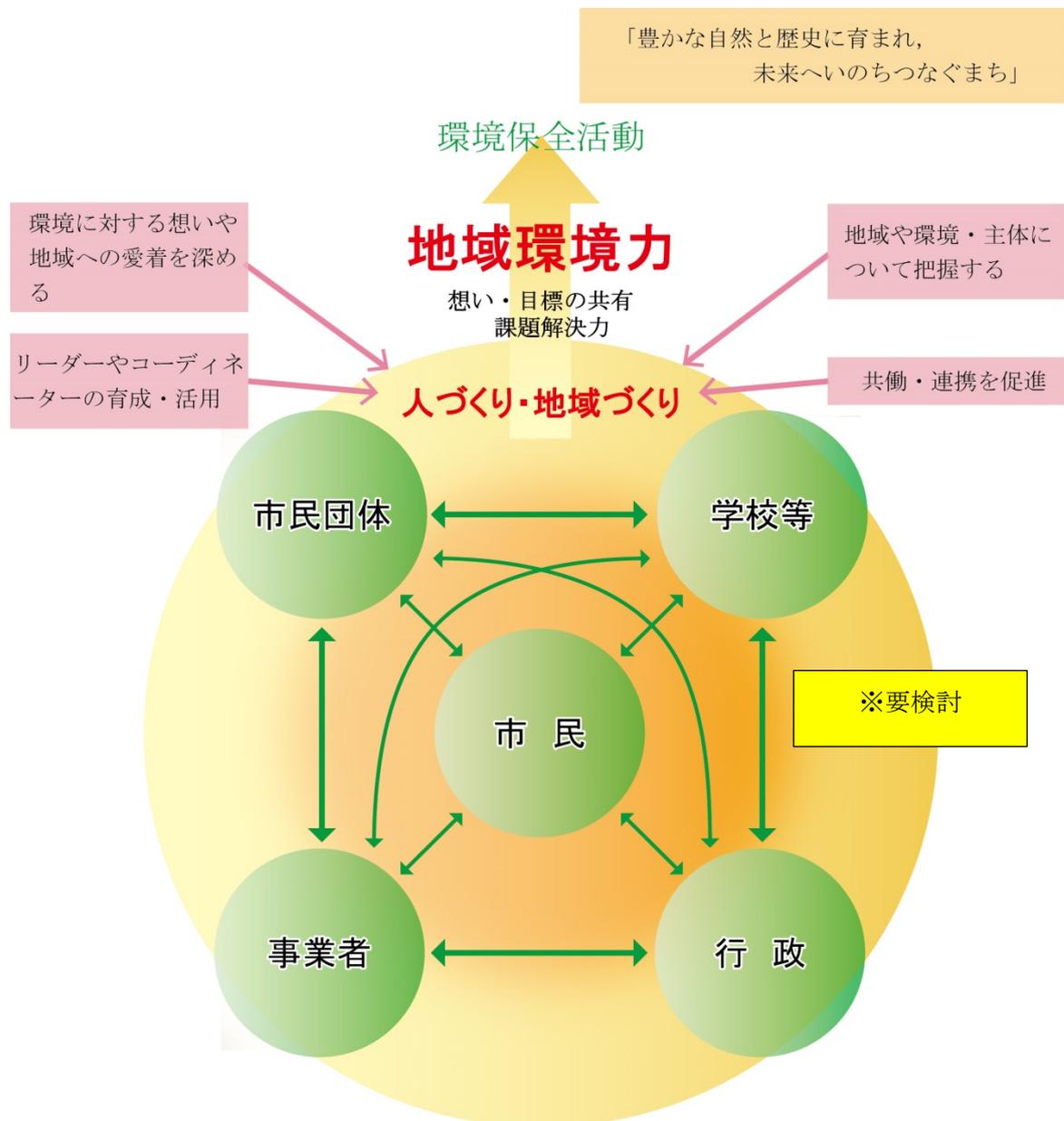
福岡市(行政)の施策の展開

1 施策の基本的方向と具体的施策

福岡市(行政)は、第2章の「環境教育・学習の取組の視点」、第3章の「各主体の関係と現状・課題・役割」を踏まえ、施策の基本的方向を定め、具体的施策を展開していきます。

まず、基本的方向1～5においては、各主体(市民・市民団体・学校・事業者・行政)が第3章に描いた「10年後の姿」に近づくために、取組みを支援・推進する施策の基本的方向を示しています。そして、基本的方向6～9においては、人づくり・地域づくりを推進し、各主体の取組みを結びつける横断的な施策の基本的方向を定めています。

このように、あらゆる機会を捉えて「学び、ふるまい、行い、つなぐ」環境教育・学習を展開し、人づくり・地域づくりを推進することで「地域環境力」を高め、未来へのちつなぐまちの実現を目指します。



- ◆：第3章の「10年後の姿」をふまえた、行政の施策を展開する上での目的。
- ➡：◆を実現するため、拡充または新たに検討を行う事業・取組みの方向性。
- ⇨：◆を実現するため、引き続き取り組む事業・取組みの方向性。
- ・：具体的な取組みの例

(主体ごとの基本的方向)

基本的方向 1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を広げる

自己の日常生活と環境問題の関わりへの気づきにつながる啓発を実施し、市民の自主的な活動を促進する。また、福岡市の人口構成の特徴を踏まえ、対象に応じた啓発を行う。

取組の目的と方向性、および具体例

◆市民が環境問題を身近なこととして捉え、日常生活と環境問題との関わりを認識する。

⇒どれだけ自分の日常生活と環境問題がつながっているか、という気づきにつながる啓発や実体験を重視した環境教育・学習を実施する。

- ・出前講座：地球温暖化のような難しい問題についても、市民の理解を深めるため、地域の公民館などに出向いて直接説明【環境局】
- ・カプトガニ放流会：絶滅の危機に瀕しているカプトガニの現状を認識するとともに、自然保護意識の高揚を図るため、地元の小学生などとカプトガニを放流【環境局】
- その他、3R推進モニターの実施【環境局】、水をたいせつにキャンペーン【水道局】 など

地元でとれた新鮮な魚介類を使ったお魚教室（玄海うまかもん食育事業）や市民感謝デーにおける長浜鮮魚市場の一部開放、市内産の米・新鮮な野菜や果物・鶏卵や肉、乳製品などの畜産品・魚介類などを展示即売する農林水産まつりの開催、福岡市の朝市・夕市・直売所の情報発信など、市民が福岡市でとれた食材に親しむ機会を提供しています。

こうした機会を通して地産地消の取組みが広まり、食材の輸送などにおける環境負荷が低減されるとともに、市民が自然のめぐみを感じ、福岡市の環境に対する愛着や保全の意識が高まることが期待されます。



◆市民が環境保全行動を日常的に実行する。

⇒家庭などでの環境行動を促す補助事業や啓発事業を実施する。

- ・ECO チャレンジ応援事業：省エネや環境イベントへの参加などの環境保全に寄与する行動に対して、商品や交通系 IC カードの乗車ポイントなどと交換できるポイントを付与【環境局】
- ・「緑のカーテン」プロジェクト：緑のカーテンコンテストにより、「緑のカーテン」の取組みを募集し、優れた取組みを表彰・紹介【環境局】
- その他、太陽光発電システム設置補助【環境局】、環境1日乗車券「エコちかきっぷ」【交通局】 など

◆あらゆる世代の市民が、ライフステージに応じた環境教育・学習に取り組み、環境保全活動において活躍する。

⇒幼児期については、特に自然の分野など、感性を育む体験型のプログラムを充実する。小学生・中学生には、学校教育の中で環境マインドの基礎を育む。

(→基本的方向 3)

- ➡若年層へごみ減量やリサイクルなどに関する環境啓発を行う。ごみ減量やリサイクルなどに関する啓発とともに、若い世代の活動を支援する。

30歳以下の若年層をU-30世代と称し、あらゆる事業において環境啓発をおこなっていきます。例えば、エコ発する事業において環境活動に取り組むU-30世代の団体に資金面等で支援を行い、市民団体との交流も推進します。また環境フェスティバルふくおかにおいて、U-30世代の団体が活動する場を設けるとともに、U-30世代を対象とした企画の充実にも努めます。このように環境活動を広げた団体については、福岡市環境行動賞において表彰し、また環境局のホームページにおいて紹介するなど、その取り組みを広く発信します。

こうしてあらゆる機会をとらえて活動を支援するとともに、事業間においてもつながりのある政策を展開します。

- ➡高齢者が地域の環境保全活動で活躍する場を創出するとともに、昔ながらの環境との共生のための知恵を環境保全の取り組みに活かす。

地域清掃や地域集団回収など、多くの高齢者が環境保全活動に取り組み活躍しています。このような取り組みについて、表彰制度などを通して広く知らせることで、高齢者をはじめあらゆる世代の活動への参加を促します。情報の発信にあたっては、市政だよりや公民館だよりなど、高齢者にもよく伝わる媒体を活用し、環境イベントの案内や活動への参加の呼びかけなどを行っていきます。

また、真夏の打ち水や壁面の緑化など、自らを取りまく環境の中で、快適で豊かに生活する昔ながらの知恵を高齢者は培っており、このような知恵は環境保全の取り組みに活かすことができます。さらに、若い世代との交流の場をつくることで、高齢者の知恵や知識、技術、環境への想いなどを伝えていくことも必要です。

- ◆転入者や外国人がごみの出し方などの基本的なルールを理解し実行するとともに、福岡市の環境について愛着を持ち、地域の環境活動にも参加する。

- ➡転入者や外国人に、ごみの出し方などの基本的なルールを周知するとともに、福岡市の環境への理解と愛着を深める機会を提供し、環境マインドを育む。また、地域の環境活動などへの参加を促進する。

転入者や外国人は、福岡市のごみの出し方などの基本的なルールがわかりません。区役所などの窓口でごみのルールブックを配布するとともに、多言語による配布物の作成を引き続き行っていきます。また、出前講座などを通して、留学生に基本的なルールなどを周知するとともに、資源物回収拠点についてスマートフォンやタブレット端末で調べやすくします。

また、転入者や外国人が積極的に環境保全に取り組むためには、まず、福岡市や地域の環境について理解し、愛着を持ってもらうことが必要です。例えば、「福岡市の再生水利用は日本初で、供給箇所数も日本一であることから、水という視点で福岡市の環境について知ってもらう」「福岡市は渡り鳥の中継地であることから、大半の日本の渡り鳥の動向がわかる」など、外国人や転入者をはじめとした市民に福岡市や地域の特徴を知ってもらうため、あらゆる切り口での発信が考えられます。そこで、行政だけでなく、市民団体や事業者なども各々の専門性を活かして積極的に発信することが必要であり、そのための支援を行っていきます。

(主体ごとの基本的方向)

基本的方向2 市民団体や地域等で組織されている団体の自主的な活動を支援し、環境保全活動を推進する

市民団体の活動がより活発に行われるよう、活動を行うにあたって課題となっている、情報・交流の機会・人材育成・資金面について効果的な支援を行う。

取組の目的と方向性、および具体例

◆市民団体の活動が広く知られ、取組みの輪が広がる。

➡市民団体の情報を広く発信するとともに、活動を行い広げる機会・場を設ける。

- ・環境局ホームページ：福岡市や近郊で環境に関する活動を行っている市民団体を紹介【環境局】
- ・福岡市環境行動賞：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に知らせる【環境局】
- その他、あすみんウェブ【市民局】、活動拠点支援施設「エコルーム」【環境局】 など

◆市民団体同士が交流し、共働・連携による環境保全活動を実施する。

➡団体同士の情報交換・交流の場を設け、団体同士の共働・連携を支援する。

- ・環境フェスティバルふくおか：市民団体・事業者・行政が一堂に集い、情報交換・相互交流を行って、参加体験型のイベントを開催【環境局】
- ・あすみん：NPO やボランティア活動をはじめとする多様な市民公益活動の情報交換・相互交流の場を提供【市民局】 など

◆市民団体が人材育成に取り組み、活動が広まるとともに後継者が育つ。

➡成熟した市民団体と若者や新規の団体などとの出会い・交流の場を設ける。

エコ発する事業では、市民団体や NPO 法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行っています。団体の事業に対して助成を行うことで資金面において支援するとともに、ホームページや市政だよりを通して団体の活動を広く広報し、また、環境フェスティバルふくおかへの出展など、団体の活動の場を提供するなど幅広い支援を実施します。このような団体に対する広報面、活動の場の提供、資金面での支援にとどまらず、団体間のネットワークづくりについても推進しています。平成 26 年度は「エコ活報告会」を開催し、各団体の活動の報告や情報共有の場とするとともに、ワールドカフェ形式による団体同士の交流の企画も実施しました。また、環境活動を行っている若者の団体も取組みを発表し、他の市民団体との交流を行いました。このような交流の中から、分野や世代を越えた団体間の共働・連携が生まれるとともに、今後は特に若者を中心とした団体に対して、成熟した市民団体がアドバイスを行うなど、活動やノウハウの継承が行われることが期待されます。

◆市民団体の資金面における課題が解決する。

⇨市民団体の環境保全活動に対する補助事業を行うとともに、団体が活用できる他の支援策の情報を提供する。

- ・地域集団回収等報奨制度：資源物の集団回収実施団体に、回収量などに応じた報奨金を交付【環境局】
- ・あすみんウェブ：市民団体が利用できる助成金の情報を広く発信【市民局】
- その他、緑の活動支援事業【住宅都市局】、河川浄化報償金【道路下水道局】 など

（主体ごとの基本的方向）

学校

基本的方向3 学校等における環境教育・学習を推進する

関係機関と連携して、幼稚園や保育園（所）、認定こども園、小中学校などへ環境教育・学習のさまざまな教材や資料、情報を提供するなど、各教科やその他の教育活動において、体系的な環境教育を推進する。また、高等学校や大学と連携して環境教育・学習を推進する。さらに、教員や保育士などが環境について体系的に学ぶことができる場を検討する。

取組の目的と方向性、および具体例

◆幼稚園や保育園（所）、認定こども園、小中学校において、各教科やその他の教育活動を通し、子どもたちの成長段階に応じた体系的な環境教育を実施する。

⇒体験活動を学習に取り入れ、環境について学ぶ機会を提供する。

- ・環境学習支援事業：パッカー車による収集の実演やごみの分別方法、リサイクル品の説明など、見て、触れて、体験しながら学ぶことができる学習の機会を提供【環境局】
- ・海っ子山っ子スクール：自然環境を生かした教育活動を行っている小規模校の教育を希望する場合に限り、特別に指定学校の変更を認める制度【教育委員会】
- その他、背振少年自然の家や海の中道青少年海の家での自然教室開催【教育委員会】 など

⇒学校等で活用できる学習のツールや教材、資料、プログラムなどを充実する。

環境副読本の作成・配布【環境局】、環境学習教材の貸出【環境局】 など

➡環境に配慮した学校施設などの整備を推進し、環境教育・学習の場や教材としての活用を促す。

- ・ビオトープ教室：市民や学校の職員などを対象としてビオトープ教室を実施するとともに、学校ビオトープ向け管理ガイドを作成【環境局】
- ・屋根貸し太陽光発電事業：学校をはじめとする市有施設の屋根や空きスペースへの太陽光発電設置を許可【環境局】 など

⇒学校等で取り組める環境保全活動や地域や他の主体との共働・連携の活動について、事例やモデルなどの情報を提供する。

- ・福岡市環境行動賞：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に知らせる【環境局】
- ・特色ある教育推進事業：幼・小・中学校等において、環境教育を事業計画に取り入れるよう推進するとともに、その内容を充実するための啓発を実施【教育委員会】 など

◆高等学校や大学、専門学校などで人材を育成するとともに、積極的に環境保全活動に取り組む。

➡関係機関と連携し、高等学校や大学などを拠点とした人材育成を進める。

➡高校生や大学生などの自主的な環境活動を促進する。（→基本的方向1）

- ・福岡大学リサイクルマーケット：大学卒業生や地域住民の不要になった家具や電化製品などを新入生に無償で提供するリユース推進事業【城南区】

◆教員や保育士などが環境について体系的に学ぶ。

➡環境教育を担う教育者を育成するための研修制度や指導者向け情報を充実する。

- ・子ども環境局ホームページ：環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供【環境局】

(主体ごとの基本的方向)

事業者

基本的方向 4 事業者の環境保全活動実践を支援する

事業者の環境保全活動を促進するための情報提供や支援を行い、また事業者が取り組んでいる活動を評価し、広く発信していく。

取組の目的と方向性、および具体例

◆事業者が環境に配慮した事業活動を行うとともに、環境保全活動を実施している。

⇒従業員への環境教育のための情報や環境教育プログラムなどの提供を行う。

- ・オフィス用省エネ・省CO2 手引書：社員一人ひとりが取り組める身近な省エネから、施設の管理者が行う設備機器の省エネ運転方法、投資を伴う省エネ改修まで、幅広く紹介【環境局】

⇒環境経営システムの導入や環境に配慮した事業活動などのための情報提供を行う。

- ・エコアクション21 取得支援事業【環境局】、事業者向け省エネ講習会【環境局】 など

➡環境に配慮した行動を支援・促進するしくみを提供する。

ごみ減量・リサイクルの推進のため、食品廃棄物のリサイクルを推進・支援するとともに、古紙回収においては、特に中小事業者を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な回収を推進しています。また、ごみの資源化に係る技術研究やシステム構築の研究などにたいし、費用の一部を補助しています。

事業者における省エネルギーを支援するため、専門業者を派遣する事業所省エネ技術導入サポート事業を実施しています。また、環境・エネルギー対応資金により、新エネルギーや省エネルギー、低公害車を導入する中小事業者などに融資も行っています。今後は環境・エネルギー関連ビジネスの創出促進にも取り組みます。

◆事業者による環境保全活動が広く知られ、活動が広がる。

➡模範的な活動を行っている事業者を評価・顕彰し、広く発信する。

- ・福岡市資源物回収協定：優良な資源物回収事業者と協定を締結し、市ホームページなどで協定を締結した資源物回収事業者の周知を図る【環境局】
- ・福岡魚あらリサイクル推進店：魚あらリサイクル(魚のあらを魚粉にし、家畜の飼料とする)に協力する鮮魚店などのうち、排出状況が優良な事業所を「魚あらリサイクル推進店」としてステッカーを交付【農林水産局】
- その他、福岡市環境行動賞【環境局】、社会貢献優良企業優遇制度【環境局】 など

➡事業者が取り組んでいる環境教育や活動支援などの情報を発信する。また、事業者が提供する体験の機会の場について認定する。

- ・環境局ホームページ：環境教育を行っている企業などの取組みを紹介【環境局】
- ・体験の機会の場の認定制度：自然体験活動等の体験の機会の場として企業などが提供している土地や建物を認定し、情報提供により利用を促進【環境局】 など

行政

（主体ごとの基本的方向）

基本的方向5 行政が率先して環境保全活動を実践する

職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに、環境に関する知識を深め、行動する。あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れ、率先して環境にやさしい行動を実行する。

取組の目的と方向性、および具体例

◆職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに環境に関する知識を深め、環境行動を実践する。

⇒職員一人ひとりの環境意識を高めるため、環境に関する情報交換や研修、実践の場・機会を提供する。

福岡市グリーン購入ガイドライン、庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル、ニワピカ隊、ちゃりエコ(共用自転車)の貸し出し など

⇒より幅広い知見や専門的知識を得るとともに環境改善に寄与するため、NPO や他の機関が開催する研修や実践活動などへの参加を支援・促進する。

◆自主的な環境配慮の取組みを率先して実施する

- ・省エネルギー診断事業：庁舎などでの光熱水費低減と省エネを図るため民間事業者から指導を受け、低減額の一部を業者への報酬として払う【財政局】
- その他、福岡市役所環境保全実行計画の推進【環境局】、市有施設における再生可能エネルギーの導入促進【環境局】、市営林造林保育事業【農林水産局】 など

◆あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れる。

- ・消費者教育：環境に配慮したライフスタイルや消費行動を推進する【市民局】
- その他、エコ・イベントふくおか手引書【環境局】、ごみ焼却熱の有効利用【環境局】、農業用廃プラスチックの回収【農林水産局】、魚滓の再資源化【農林水産局】、廃発泡スチロールのリサイクル【農林水産局】、うろこ汚泥等の再利用【農林水産局】、アオサ有効活用検討【港湾局】、使用済み乗車券のリサイクル【交通局】、地下鉄車両減速時のエネルギー有効利用【交通局】 など

◆他の主体と共に、環境保全活動を推進していく。

- ・共働事業提案制度：NPO の斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPO と市が共働で事業に取り組む【市民局】
- ・企業連携によるエコ農業推進事業：企業と連携して耕作放棄地(休耕地)を整備し、生ごみ・牛糞たい肥の投入や減農薬・減化学肥料で循環型農業を実践【農林水産局】

《エコ・ウェイブ・ふくおか》

市民・事業者などとともに、全市的に「環境にやさしい行動の波を起こそう」という趣旨で、年間を通じて市が実施する省エネルギー・省資源など環境に配慮した取組みの総称を「エコ・ウェイブ・ふくおか」と称している。



環境にやさしい行動の波を起こそう！

(主体横断的な基本的方向)

人づくり

基本的方向 6 多様な環境教育プログラム・教材等を提供する

環境の視点を取り入れた、多様な環境教育プログラムや資料・教材，データや機会などを提供することで，環境に対する想いや地域への愛着を深める。また，各主体と連携しながらあらゆる対象に応じたさまざまな環境教育プログラム・教材等を整備するとともに，各主体が有している環境教育プログラム・教材等を共有・活用できるしくみづくりを検討する。

なお，環境教育プログラム・教材等については必要に応じて検証・評価・改訂を行うとともに，過去の経験に学び，現在の環境問題の解決にどのように活かすかを考えるなど，積極的な問題解決のための思考や行動につながるよう工夫する。

取組の目的と方向性，および具体例

◆環境の視点を取り入れた多様なプログラム・教材等により，環境マインドが育つ。

⇒主体や対象に応じた，体系的な環境教育プログラム・教材等を提供する。

(→基本的方向1，基本的方向3，基本的方向4)

⇒全ての分野(生活環境，自然共生，資源循環，低炭素)において最新のプログラム・教材等を充実する。

- ・ 出前講座：地球温暖化やごみ減量・リサイクルに関するテーマなど，様々な出前講座を地域・学校・企業などを対象に実施。

- ・
- ・
- ・

各分野の例をいくつか記載

⇒地域の特性を活かしたプログラムや地域の課題や魅力への気づきにつながるプログラムなどを提供する。

福岡市に面し，身近な自然である博多湾では，地元の小学生を対象にしたカブトガニの放流会や野鳥観察などの環境教育を実施しています。このような博多湾の課題と魅力についての認識を共有し，環境保全につなげていくための取組みを，今後さらに推進していきます。その他，室見川の一斉清掃や住民参加による立花山・三日月山の登山ルート維持および清掃活動，油山におけるハチクマウォッチング，ため池や那珂川，油山，鴻巣山などに親しむための市民との共働による環境整備など，地域の豊かな自然の特性を踏まえたさまざまな環境教育プログラムを実施していきます。

また，地域住民や事業者とともに校区や公民館などでの花植え活動を実施しており，こうした活動が地域コミュニティの活性化にもつながるなど，まちなかにおいても地域の特性に応じたプログラムを実施するとともに，地域の課題解決や魅力への気づきにつながるような機会を提供していきます。



⇒多様な媒体を活用し、環境教育プログラム・教材等を提供する。

- ・環境学習教材の貸出：大型紙芝居・ペープサート・DVDなどの環境教材の貸出【環境局】
その他、こども環境ウェブサイト【環境局】、環境副読本【環境局】 など

◆各主体が共働・連携して環境教育・学習のプログラムや教材等を提供し、また互いに共有・活用する。

⇒各主体と共働・連携し、環境教育プログラム・教材等の具体的な内容を検討する。

- ・環境副読本の作成：小学校教員からなる社会科資料編集委員会と共に検討・作成【環境局】

➡各主体が有する環境教育プログラム・教材等の情報を活用し、また情報の発信や共有ができる場やしぐみについて検討する。

検討中

(主体横断的な基本的方向)

基本的方向7 リーダーやコーディネーターを育成・把握・活用する

専門的な知識や教え方の技術を身につけ、環境活動を実践・牽引するリーダーや人や組織の間の調整やネットワークづくりを行うコーディネーターなどの人材を把握・育成するとともに、活躍の場・機会を広げる。

取組の目的と方向性、および具体例

◆リーダーやコーディネーターなどの人材が多く輩出され、地域で広く把握される。

- ➡各主体と共働・連携しながら、人材を育成する講座などを体系的に実施する。
また、指導者育成の多様なプログラムの普及を促進する。

環境をまもる人づくり地域づくり(区独自事業西区)の地域環境サポーター講座について記載
→養成講座修了生が環境活動団体を設立。その集合体として「環境たくみの会」。

- ➡地域におけるリーダーやコーディネーターなどの人材を把握するとともに、その資質を認定する。

- ・福岡市環境行動賞：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に知らせる【環境局】
- ・環境教育学習人材リスト：環境に関する知識・経験を備えた人材をリストに登録し、ホームページ上で公開【環境局】

◆リーダーやコーディネーターなどが地域の中で活躍する。

- ➡把握・育成した人材を広く紹介するなど、人材を必要としている主体とリーダーやコーディネーターなどをつなぎ、活動する場を提供する。

- ・まなびアイふくおか：講師・指導者情報などを掲載する学習情報提供システム【教育委員会】
- ・福岡市緑のコーディネーター制度：花や緑に関する知識や技術を有する人を要請・認定し、分野ごとに登録するとともに、公民館などへ派遣【住宅都市局】 など

- ➡リーダーやコーディネーターなどが実践報告や相互サポートを継続的に行い、さらにスキルを身につけられるようなネットワーク作りの機会を提供する。

子ども向けの環境教育を行う人材育成事業として、平成27年度より「ふくおかレンジャー」の育成を検討しています。まず、教育学部の大学生やNPO・企業などの若手職員などから、子どもたちへの環境教育に興味がある希望者を募り、生物多様性に関する基礎講座などを受講してもらいます。そして、子どもたちが自然の恵みに興味を持つような企画を考案してもらい、留守家庭子ども会などとマッチングを行うことで、企画実践の機会を設けます。その後報告会を開催し、さらなるスキルアップや互いの情報・アイデアの交換の機会とします。このように、人材の育成から活躍の場の提供、その後の実践報告や相互サポートの機会まで、生物多様性の観点から一連の人材育成の流れを踏まえた事業展開を行っていきます。

（主体横断的な基本的方向）

基本的方向 8 各主体やその取組，環境に関する必要な情報を提供する

既存の環境教育・学習施設やさまざまなメディアを利用して，福岡市をはじめとした環境に関する正確で最新の情報を発信し，学ぶ機会を充実する。また，市民団体や学校，事業者などの主体やその環境保全活動についても，PRの支援や表彰制度などを通して広く発信する。

取組の目的と方向性，および具体例

◆地域・社会の状況や各主体のニーズに応じ，環境に関する情報を収集・整理する。

⇒環境情報に関する各主体のニーズや関心，認知度などを把握する。

定期的に市政アンケート調査を実施する【環境局】

⇒調査・研究の推進や大学，国，県の研究機関などとの連携により，広域的・新たな環境問題に関する科学的知見の収集，現状把握を充実する。

保健環境研究所における調査・研究の推進【環境局】，ダイオキシン類測定調査【環境局】，有害大気汚染物質の調査【環境局】，廃棄物の再資源化調査【環境局】 など

◆収集・整理した環境に関する正確で最新の情報を発信・共有し，学びの機会が充実する。

⇒さまざまなメディア・媒体を活用し，情報弱者にも配慮し，対象を意識した情報発信・共有を行う。

資源物の回収拠点をスマートフォンやタブレット端末で調べやすくすることで，リサイクルに参加しやすい環境にします。また，フェイスブックなどのソーシャルメディアを通して環境イベントの情報を発信するなど，新たな情報発信ツールを活用していきます。

市政だよりやホームページへの掲載，報道機関を通じた情報発信など，従来のメディア・媒体についても引き続き活用するとともに，わかりやすい情報発信のための工夫・改善に努めます。

このような情報発信ツールの活用や表現などにおける工夫においては，対象を意識して行います。その際，ユニバーサルデザインへの配慮や男女共同参画社会の視点，外国人への情報提供における配慮などを踏まえて，情報の発信・共有を行います。

⇒福岡市や地域の環境情報をはじめ，国際的な環境に関する情報やその他環境に関するあらゆる分野について，客観的で正確な最新の環境情報を発信する。

福岡市 PM2.5・黄砂影響検討委員会の報告に基づき，黄砂の飛来予測情報や PM2.5 の予測情報を行動のめやすと併せて，市ホームページや防災メールなどの多様な媒体で情報提供しています。また，安心できる大気環境をめざし，広域大気汚染の状況を成分分析などで把握し，データ解析を行うとともに，黄砂・PM2.5 の県境影響調査やモニターへのアンケートを実施して知見を収集し，わかりやすく情報発信していきます。このように，客観的で正確な最新の環境情報について，あらゆる分野から発信していきます。

⇒既存の環境教育・学習施設の内容を充実し、施設が持つプログラムを有機的に結び付けるとともに、情報発信の拠点とする。

まもる一む福岡【環境局】，3Rステーション【環境局】，スマートハウス常設展示場【環境局】，工場見学の受け入れ【環境局】，少年科学文化会館【こども未来局】，背振少年自然の家【少年文化会館】，海の中道青少年海の家【こども未来局】，「博多町家」ふるさと館【経済観光文化局】，博物館【経済観光文化局】，も〜も〜らんど油山牧場【農林水産局】，今津リフレッシュ農園【農林水産局】，動物園【住宅都市局】，植物園【住宅都市局】 など

⇒環境教育・学習施設や民間やNPOが持つ体験の機会を提供する場について，利用方法や安全性などについての情報を発信し，活用を促す。

◆主体や環境保全活動について，広く発信・共有する。

➡環境保全活動に取り組む主体や各主体が参加できる環境保全活動について情報発信・共有するとともに，主体自身の積極的な情報発信・共有の機会・場を提供することで，主体間の共働・連携や多様な主体による活動への参加を促進する。
(→基本的方向2，基本的方向3，基本的方向4，基本的方向6)

⇒自主的な特徴ある活動や模範となる活動について評価し，具体的な事例を広く発信する。

・福岡市環境行動賞：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し，模範的な活動を広く市民に知らせる【環境局】

（主体横断的な基本的方向）

基本的方向 9 各主体の共働・連携を促進する

基本的方向 1～5 で各主体の主体的な取組みを支援・促進するとともに、主体を横断する取組みを基本的方向 6～8 で展開し、それらを踏まえ、各主体の共働・連携をさらに推進する。また、主体同士の情報交換の場を充実することで、地域や相互の課題解決が図られるしくみを検討する。

取組の目的と方向性、および具体例

◆主体間の共働・連携を促進・強化する。

⇒あらゆる主体が参加できる活動・交流・対話の場や機会を提供することで、主体間の相互理解を深め、信頼関係の構築につなげる。

- ・環境フェスティバルふくおか：市民団体・事業者・行政が一堂に集い、情報交換・相互交流を行って、参加体験型のイベントを開催【環境局】
- ・ラブアース・クリーンアップ事業：市民・事業者・行政などが参加する一斉清掃【環境局】など

➡共働・連携の拠点として、地域や民間、学校、行政の施設などの活用を促進するとともに、施設機能強化のための運営などにおいても、多様な主体との共働・連携を取り入れる。

まもるーむ福岡の再構築について記載

⇒共働・連携の在り方についての具体的事例を紹介することで、新たな共働・連携を促進するとともに、在り方の検討・改善のきっかけをつくる。

- ・福岡市環境行動賞：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に知らせる【環境局】

◆多様な主体の参画と共働・連携により、地域や相互の課題解決が図られる。

➡さまざまな主体が福岡市の環境について意見交換し、課題などを共に解決するきっかけとなる場やしくみを提供する。

あらゆる主体が参加して情報共有し、共働・連携につながるとともに、最新の環境の現状や動向を学ぶ基調講演やリーダーの育成などにもつながる場を検討。また、環境という切り口から青少年育成などの課題を解決していくような取組みの推進についても検討。

2 区のまちづくりにおける環境関連の目標・取組

第9次福岡市基本計画における区のまちづくりの目標では、各区の特徴と現状・課題を踏まえて、まちづくりの目標と取組みの方向性が示されています。福岡市環境教育・学習計画に基づく施策は、区におけるまちづくりの目標と環境関連の取組みとともに推進していきます。

■区のまちづくりの目標と環境に関連する取組の方向性

(1) 東区

「歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区」

～住みやすいあしんなまちづくりをめざして～

- ・人と人をつなぐ自治協議会などの地域活動を支援するとともに、NPO・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。
- ・東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。

写 真

写真説明

(2) 博多区

「お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区」

- ・単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO、ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。

写 真

写真説明

（3）中央区

「人が集い、人が輝き、人がやさしいまち・中央区」
～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

- ・福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。

写 真

写真説明

（4）南区

「いきいき南区 暮らしのまち」

～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

- ・身近な地域コミュニティの人や組織が、日々の暮らしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。
- ・那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、もーもーらんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体健康づくりにも役立つ取組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。
- ・南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民の暮らしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。

写 真

写真説明

(5) 城南区

「豊かな暮らしがあるまち・城南区」

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

- ・福祉や健康，子育て，環境，まちづくり活動などさ，さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに，それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組み，地域コミュニティの強化・活性化をめざします。
- ・多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想，若い活力を生かし，地域と学生が会い，交流し，共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え，創造的でいきいきとしたまちをめざします。また，大学の高い教育・研究機能や設備，専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され，地域と大学，住民と学生の交流を通じて，地域課題の解決を図るとともに，魅力的なまちづくりを進め，地域固有の文化を醸成します。
- ・油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため，その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに，市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し，環境にやさしいまちづくりを進めます。また，山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や，まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて，生活の中に季節の変化を感じられる，花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。

写 真

写真説明

(6) 早良区

「ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」ふれあいと交流のあるまち」

- ・地域社会を担う人材を育成するとともに，地域コミュニティと行政が共働で，誰もが参画し，活躍できるまちづくりを進めます。
- ・さらなるごみ減量やリサイクル推進など，資源を大切にした環境に優しいまちづくりを進めます。
- ・郷土の歴史や伝統文化，脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し，郷土に誇りと愛着をもち，次世代へ継承していきます。
- ・山，川，海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど，四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き，育てることで，多くの人々が訪れ交流が生まれる魅

写 真

写真説明

力あるまちづくりを進めます。

（7）西区

「自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区」

～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

- ・西区の宝（魅力）である山，川，海，干潟，島など，身近にある多様な「自然」を保全・活用し，水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。
- ・地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が，自らの知恵と発想をもとに責任ある取組みを行う，自立したコミュニティづくりを支援します。
- ・九州大学系キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの

宝と位置づけ，「大学」と地域の連携・交流事業を促進し，「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。

写 真

写真説明

写 真

3 福岡都市圏・福岡県・国における環境関連の取組

福岡市環境教育・学習計画に基づく施策を実施するにあたっては、福岡都市圏の各市町や福岡県、国における取組みを把握し、適宜、活用・情報交換・連携などしながら、環境保全を推進していきます。

(1) 福岡都市圏

福岡市は、一部のごみ焼却施設や最終処分場を市外に持ち、また、水道水についてもその多くを筑後川流域から得ています。こういった状況から、福岡都市圏におけるエコスタイルの共働実施、子ども達の交流事業、川をテーマとした自然観察会、里山の保全など、広域的な環境保全の取組みが、行政に限らず市民団体・事業者においても実践されています。

写 真

写 真

写真説明

(2) 福岡県 (平成26年版福岡県環境白書より)

- 次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く関わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本「みんなの環境」を作成し、県内の小学校5年生の児童に配布しています。また、副読本を使用して環境教育を行う教員のため、副読本の内容を補完するデータや解説などを掲載した「環境教育副読本資料編」を作成しています。
- 各保健福祉環境事務所では、管内の市町村や地域の地球温暖化防止活動推進員、NPOなどと連携して、環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館などでの地球温暖化対策の講演・講座、地域の特性に合わせた環境保全プロジェクトなどの事業を実施しています。
- 学校における環境教育の取組みを支援するため、県の各担当部局が保有する環境教育関連の事業、教材、人材などの情報を取りまとめ、「環境教育ガイド(データベース)」として県のホームページに掲載しています。

- 環境の総合的なホームページ「ふくおか環境ひろば」を開設し、県が保有している環境に関する情報、各主体の環境保全の取組みやイベント情報などを公開し、各主体の環境保全活動の促進を図っています。
- 家庭や事業者から排出される二酸化炭素削減を目指して環境家計簿の作成・普及を図るなど、福岡県環境県民会議において県民・事業者・行政が一体となった取組みを進めています。

（3）国（平成26年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書より）

- 我が国では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けています。ユネスコスクールでは、ESDの研究・実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じてESDの理念の普及を進めています。そのために、ESDを通じて育てたい資質や能力を明確にし、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な学習計画を立てるなどの取組みを行っています。
- 平成9年度から「エコスクールパイロット・モデル事業」を実施しています。「エコスクール」とは、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の導入や校舎の断熱性の向上、内装などに地域の木材を利用するなど、環境を考慮した学校施設のことです。この事業では、公立学校を対象に、エコスクールとして整備する学校をモデル校として認定し、財政面での支援を行っています。
- 環境省では、ホテルをはじめとする水辺の生きものが生息する水環境の保全活動に取り組む子供達を「こどもホタレンジャー」と名付け、全国から活動報告を募集し、優秀な活動については、環境大臣が表彰する事業を平成16年度から実施しています。
- 最近の子供達の自然体験活動が減少していることを受け、我が国では、小学生が農山漁村に宿泊して農林水産業を体験することを支援し、自然環境の大切さを実感させることなどを旨とした「子ども農山漁村交流プロジェクト」を平成20年度から実施しています。
- 環境教育を効果的に行っていくためには環境教育を担う人達の資質の向上が欠かせません。このような観点の下、平成24年度から、学校教職員や地域で環境保全活動を実践している方々を対象に、ESDの要素を含めた環境教育についての実務研修を実施しています。両者が一緒に研修を受けることで、質の高い効果的な環境教育、環境保全活動を実践できる担い手を育成することを目的としています。
- 環境調査研修所では、各研修の内容を環境行政の新たな展開や地方公共団体などから

の研修ニーズに対応させ、充実を図ります。特に、PM2.5など、新たな課題への対応を引き続き進めます。

- ECO 学習ライブラリーによる幅広い情報提供や環境カウンセラー登録制度の活用により、事業者、市民、民間団体による環境保全活動などを促進します。独立行政法人環境再生保全機構が運営する地球環境基金では、引き続き、国内外の民間団体が国内及び開発途上地域で行う環境保全活動への助成やセミナーの開催などを通じて、民間団体による環境保全活動を促すための事業を行います。さらに、森林ボランティアをはじめ、企業、NPOなど多様な主体が行う森林づくり活動などを促進するための事業及び緑の募金を活用した活動を推進します。
- 環境省と国連大学が共同で運営している地球環境パートナーシッププラザを交流・対話の拠点として、パートナーシップの促進のための情報収集・発信を行うとともに、全国各ブロックの地方環境パートナーシップオフィスにおいても地域と行政をつなぐ環境情報の収集・提供を進めます。また、環境教育等促進法に基づく各種認定や協働取組、環境教育に関する情報について、ホームページを通じて広く情報の提供などを行います。
- 環境省ホームページをはじめとして、アクセシビリティなど利便性を向上させるとともに、より一層の情報提供内容の充実を図ります。さらに、「環境情報戦略」に基づき、情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用及び利用者のニーズに応じた環境情報の提供を一層推進していきます。

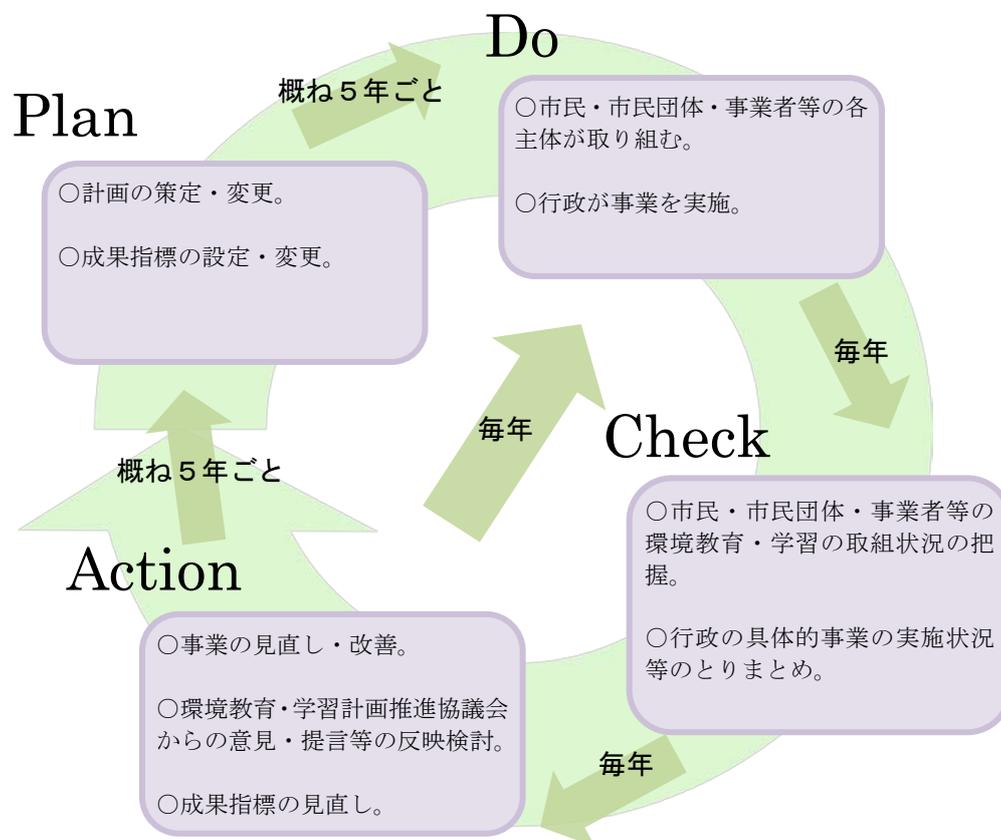
第 5 章

環境教育・学習の着実な歩みを進めるために

1 計画推進の流れ

- 計画【Plan】で定めた行政（福岡市）の施策の基本的方向に基づき、個別の具体的施策・事業を実施【Do】します。その際、市役所内部各局にて環境マインドを共有し、各行政分野との整合・調整を図りながら、有機的に施策を推進してきます。また、市民・市民団体・学校・事業者・行政の各主体が知恵を出し合い、共働・連携して環境教育プログラムの作成などの具体的事業の内容検討などを行っていきます。
- 市民・市民団体・事業者などの福岡市全体の環境教育・学習の推進状況及び行政（福岡市）の具体的施策の取組み・進捗状況については毎年把握【Check】して、福岡市環境教育・学習計画推進協議会へ報告し、新たな方策の検討、意見交換などを行っていきます。そして、この結果や意見交換を踏まえ、今後の取組みや目標について、適切な見直し・改善【Action】を行います。

以上のような「PDCA サイクル」を継続的に実施することで、計画を確実に推進するとともに、社会経済情勢の変化などを見ながら必要に応じて計画の見直しを進めていきます。



2 成果指標

本計画は、分野横断的な環境教育・学習の取組みにより、めざすまちの姿の実現を目指しており、その成果は、めざすまちの姿の実現に向けた着実な歩みを確認するものです。この成果を正確に測ることは困難ですが、福岡市環境基本計画(第三次)において、めざすまちの姿の実現のために示された4つの分野別のめざすまちの姿の達成に係る成果指標から、環境教育・学習の成果と関連付けることができる指標をあげ、今後の施策評価の参考としていきます。また、アンケートに基づく、市民の環境行動や環境活動への参加状況も参考にします。

◆福岡市環境基本計画(第三次)に取り上げられている、
環境教育・学習の成果に関連する成果指標

めざすまちの姿 (分野別)	成果指標	現状値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	
	快適で良好な生活環境のまちづくり	市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012年度)	60% (2022年度)
	市民がふれあう自然共生のまちづくり	農林業ふれあい施設年間利用者数	872,920人 (2013年度)	898,000人 (2016年度※1)
		生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	35.0% (2024年度)
	資源を活かす循環のまちづくり	ごみ処理量	56.3万t (2012年度)	47万t (2024年度)
		ごみのリサイクル率	30.6% (2012年度)	37% (2024年度)
		市民1人あたり水使用量(市民一人一日あたりの家事水使用料)	201リットル (2012年度)	現状維持 (2024年度)
未来につなぐ低炭素のまちづくり	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1ギガジュール (2006～2010年度平均)※2	22.1ギガジュール (2024年度)	
	業務部門における延べ床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08ギガジュール (2006～2010年度平均)	0.88ギガジュール (2024年度)	

※1 関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

※2 ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

< 1ギガジュール(GJ)=1,000メガジュール(MJ)=100万キロジュール(kJ)=10億ジュール(J) >

めざすまちの姿
豊かな自然と歴史に育まれ、
未来へのちつなぐまち

◆市民アンケートによる成果指標

	成果指標	現状値 ※1 (把握年度)	目標値 ※2 (目標年度)
環境保全行動 実施状況	屋上や壁面，ベランダの緑化	41.5% (2012 年度)	68.8% (2024 年度)
	環境に配慮した製品の購入	56.2% (2012 年度)	82.4% (2024 年度)
	古紙等のリサイクル	81.8% (2012 年度)	88.9% (2024 年度)
	近くでとれた農産品を購入	82.2% (2012 年度)	88.6% (2024 年度)
	買い物袋の持参率	82.2% (2012 年度)	88.5% (2024 年度)
	不要なアイドリングや空ふかし等 をしない	71.2% (2012 年度)	77.5% (2024 年度)
	徒歩，自転車，公共交通機関の利用	79.1% (2012 年度)	85.2% (2024 年度)
	エアコンの設定温度を控えめにす る	82.4% (2012 年度)	87.7% (2024 年度)
環境活動への 参加状況	自然保護活動	5.6% (2012 年度)	50.3% (2024 年度)
	再生可能エネルギー・省エネルギー の普及啓発活動	6.8% (2012 年度)	50% (2024 年度)
	環境美化活動	34.8% (2012 年度)	65.4% (2024 年度)
	リサイクル活動	26.7% (2012 年度)	57.3% (2024 年度)

※1 『実行している』（「いつも実行している」「ときどき実行している」），または『参加したことがある』と回答した人の割合。

※2 2012年の調査で、『実行したい』（「実行したい」「どちらかといえば実行したい」），または『参加したい』（「参加したい」「どちらかといえば参加したい」）と回答した人の割合